

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1921001	1	1 枚目		
				会派名	自由民主党				
				議員名	柞山 数男				
■ 調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/> 研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/> 広報広聴費				H31.4.10	柞山	金谷	泉	成田	柞山
<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/> 会議費				H31.4.16					
<input type="checkbox"/> 資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/> 資料購入費				1904003 泉議員(自民)	1903001 金谷議員(自民)				
<input type="checkbox"/> 人件費				1908002 押田議員(自民)	1912002 成田議員(自民)				
<input type="checkbox"/> 事務費				1921001 柞山議員(自民)					

項目	内容		留意点
1 実施者	泉議員 金谷議員 押田議員 成田議員 柞山議員 5名		
2 実施日程	2019.5.8(水)～10(金)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。
3 行程	8日 富山空港-新千歳空港-トナムスキー場-星野リゾートトナム泊 9日 ホテル-占冠村役場-日高町役場-ホテル * (北海道内ワカ移動) 10日 ホテル-厚真町被災現場-新千歳空港-富山空港		
4	視察 1	視察・調査先	
		面談予定者	調整中
	視察 2	視察・調査の目的・内容	・富山市の外郭団体である「大山観光開発株式会社」の経営改善策として、本年度よりレンタルスキー業務を始める事から、レンタルスキーの貸出しに向け、数量の確保・スキー板やウェア等のモデルチェンジの仕組み及び近年のスキー客の動向と販売促進に向けた営業手法について研修を行う。
		視察・調査の目的・内容	・同様に「大山観光開発株式会社」の経営改善策として、グリーンシーズンの営業から全面撤退する決定が成された事を受け、グリーンシーズンに於いて誘客を呼び起こすためのどの様な施設が有効か、またインバウンドの顧客に対してどの様な取り組みが成されているのか施設案内をいただき、近年のインバウンド層の傾向と推移についても研修する。
	視察 3	視察・調査先	占冠村役場
面談予定者		企画商工課 三浦課長様	
視察 4	視察・調査の目的・内容	・過去に倒産したリゾート施設をどの様な手法で蘇らせ、リゾート施設誘致後の経済効果と村内インフラ整備等の変化や村民に与えた影響について研修する。	
	視察・調査先	日高町役場	
視察 5	面談予定者	調整中	
	視察・調査の目的・内容	・国内の中核市の中で一番広い面積を有する富山市に於いて、中山間地に於ける少子高齢化の現象に対しどの様な方策が必要なのかを日高町の「過疎地域自立促進市町村計画」から考える。	
視察 5	視察・調査先	厚真町被災現場	
	面談予定者	無し	
	視察・調査の目的・内容	平成 30 年北海道胆振東部地震被災現場にて、大規模土砂災害に至った地形や土質、インフラの破損状況及び復興の状況を視察し、どの様な予防措置や対応策が可能かを考える。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。

5	実施経費 及び 政務活動 費の支出 予定額 (振込手数料 を含まず)	交通費	65,300円ノ北海道パッケージ、(航空機富山空港～新千歳 空港往復航空券+レンタカー+ホテル朝食付き1泊分)		対象費用及び単価見 積が適切か政務活動 費充当方法は適切 か。 按分率適用の分母は 適切か。(混在不明 確な部分が対象。 明確な部分は当初 除外してあるか。)	
		宿泊費	6,600円(2泊目ホテル朝食付き1泊分)ノ			
		燃料費	泉議員 建替え払い			
		高速代	泉議員 建替え払い			
		日当	3,000円×3日=9,000円ノ			
		合計額	80,900円ノ	案分率		100%・50%
		支出額	80,900円ノ			
6	取引規定	抵触していないノ		取引制限の確認		

経緯書

平成 31 年 4 月 10 日

視察(仮)名称及び予定日	北海道日高地方視察 令和 元年5月8日(水) から 令和 元年 5月10日(金) 2泊3日
視察先	【視察先】 1. スキーレンタル関係会社 2. トナム星野リゾート 3. 北海道占冠村 4. 北海道日高町 5. 北海道厚真町被災現場
視察者	泉 英之、金谷幸則、押田大祐、成田光雄、柞山数男 (5人)
交通手段	航空機、レンタカー
(特記事項)	<p>①・<u>レンタカー使用について</u></p> <p>(* 対比参考資料については、枚数が多いことから1904003泉議員の添付書類とする) / 今回視察については、移動手段の選択に於いて、レンタカーを採用したが、その理由について下記に記述いたします。</p> <p>レンタカー移動に伴う料金については、計画書及び旅行業者見積にあるとおり、車両借り上げ量=53,800円、高速代=3,420円、燃料費=12,169円の合計69,389円で、1人当たり13,878円となります。</p> <p>一方、JR等の列車を利用した場合は、別紙合計で、8,890円となるものの、最終日の厚真町は、バスの利用が必要となりますので、苫小牧～新千歳空港2,020円で、合計10,910円とレンタカー使用の方が、1人当たり2,968円割高となります。</p> <p>しかしながら、北海道日高地方の列車本数は空港周辺都市を除き、1時間に1本程度のダイヤ運行により、1日目及び2日目の日高町役場への到着が16:00となり、受け入れ側の就労時間内での研修見込みが立てられない状況にあります。</p> <p>また、3日目の厚真町被災地での現地視察に於いても、タクシー等の借り上げが必要となり、十分な視察が出来ない事に加え、追加費用が加算される事となり、費用対効果はレンタカー使用に対して殆ど変わらない事が予想されます。</p> <p>以上の理由から、今回はレンタカー採用を選択いたします。</p> <p>②・<u>トナム星野リゾートを選択した理由について</u></p> <p>日本中にあるリゾート地の中から、トナム星野リゾートを選択した理由については、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 過去に別のリゾート企業が破綻したにも関わらず、行政が関与する事により、現在はめまぐるしく復興していること。 2. 占冠村は、人口が1,500人程度で、面積は富山市の約半分にも関わらず、94%が山林で占められており、このリゾート誘致事業が村の財政に大きく影響していることが予想されるため。 3. インバウンドの客層が、近隣アジア諸国より、欧米圏からの旅行者が多いという特異性を持っていること。 4. 今回の宿泊地をリゾート併設のホテルとしたのは、1泊2万5千円以上の高級料金が必要な「リゾナーレトナム」と、一般的な料金であり、政務活動費指針により規定されている14,800円以内に収まる「トナム・ザタワー」という2系統の宿泊施設を有しており、今回バックは後者になっていることによる。

証明者 富山市議会自由民主党会派 会長 村家 博



視察日程(案)

5/8 (水)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">富山空港</div> <div style="text-align: center;">ANA NH1181</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">新千歳空港</div> <div style="text-align: center;">レンタカー100分 高速利用</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">スキーレンタ ル関係会社</div> <div style="text-align: center;">—</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">星野リゾート トナム</div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">11:45発 13:15着 16:00~ 17:30着 <u>付帯施設視察</u></p>
5/9 (木)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">星野リゾート トナム</div> <div style="text-align: center;">レンタカー40分</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">占冠村役場</div> <div style="text-align: center;">レンタカー90分</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">日高町役場</div> <div style="text-align: center;">レンタカー60分</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ホテル</div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">9:00発 10:00~10:30 14:00~15:30 17:00着</p>
5/10 (金)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ホテル</div> <div style="text-align: center;">レンタカー40分</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">厚真町被災現 場</div> <div style="text-align: center;">レンタカー40分</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">新千歳空港</div> <div style="text-align: center;">ANA NH1182</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">富山空港</div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">8:30発 11:20発 12:00発 13:55発 15:30着</p>

5月8日(水)

《レンタルスキー会社視察》

- ・レンタルスキー事業の仕組みについて

《星野リゾートトナム視察》

- ・リゾート内施設について
グリーンシーズン利用施設、サービスについて
海外観光客への対応について

5月9日(木)

《占冠村視察》

担当 企画商工課 三浦課長様 0167-56-2124 議会事務局 0167-56-2191

占冠村役場1階 企画商工課で待ち合わせ(役場敷地内に駐車場有り)

- ・村内リゾート施設の経済効果について
アルファリゾート破たんから競売に至るまでの経緯について
星野リゾートの運営に関わる村の対応について
オープン後の財政的効果と大きく変わった内容について

《日高町視察》

担当 議会事務局 むとう様 若狭様 01456-2-6500

〇〇で待ち合わせ

- ・過疎対策について
日高町の現状と合併効果について
日高町の「過疎地域自立促進市町村計画」の概要について
過疎債、辺地債の運用実績と今後の活用計画について
住民生活と公共交通等の確保について

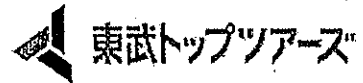
5月10日(金)

《厚真町被災現場視察》

- ・平成30年北海道胆振東部地震被災現場の現地視察

平成31年4月10日

富山市議会自由民主党御中
柞山 数男殿



住所 富山県富山市本町9番10号

大同生命ビル4階

氏名 東武トップツアーズ(株) 富山支店

支店長 馬渡 洋治

担当

北海道視察見積書

【5月8日(水)~5月10日(金)】

(下記料金はすべて税込です)

◎ 北海道パッケージ(航空機+1日目ホテル+レンタカー)

.....¥65,300

内訳：航空機(富山~新千歳往復)¥40,840

ホテル(朝食付)¥13,700

レンタカー(2日間¥53,800÷5)¥10,760

◎ 2日目ホテル(アパホテル&リゾート札幌)(朝食付).....¥6,600

合計 ¥71,900

(税込み)

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	1921001	2	1 枚目		
					会派名	自由民主党				
					議員名	柞山 数男				
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
□	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
□	広報広聴費				R1. 5. 15	柞山	[印]	[印]	●	[印]
□	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
□	会議費				R1. 5. 27					
□	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
□	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1. 5. 27	代表者	経理責任者	事務員	申請者
□	人件費			5	27	承認日	柞山	[印]	●	●
□	事務費	1	1			R1. 5. 28	柞山	[印]	●	●

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	1904003 泉議員(自民) 1903001 金谷議員(自民) 1908002 押田議員(自民) 1912002 成田議員(自民) 1921001 柞山議員(自民)

項目	内容		留意点
1 実施者	泉英之 金谷幸則 押田大祐 成田光雄 柞山数男 (以上5名)		
2 実施日程	2019. 5. 8 (水) ~10 (金)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。
3 行程	8日 富山空港—新千歳空港—トマムスキー場—星野リゾートトマム泊 9日 ホテル—占冠村役場—日高町役場—ホテル * (北海道内移動) 10日 ホテル—厚真町被災現場—新千歳空港—富山空港		
4	視察・調査先	トマムスキー場レンタル関連会社 5月8日(水) 16:00~17:00	
	面談者	株式会社クレブ [印] 様	
	視察・調査の目的・内容	・富山市の外郭団体である「大山観光開発株式会社」の経営改善策として、本年度よりレンタルスキー業務を始める事から、レンタルスキーの貸出しに向け、数量の確保・スキー板やウェア等のモデルチェンジの仕組み及び近年のスキー客の動向と販売促進に向けた営業手法について研修を行う。	
	視察・調査先	星野リゾートトマム 5月8日(水) 17:00~18:00	
面談者	(株)星野リゾートトマム [印] 様 [印] 様		
視察・調査の目的・内容	・同様に「大山観光開発株式会社」の経営改善策として、グリーンシーズンの営業から全面撤退する決定が成された事を受け、グリーンシーズンに於いて誘客を呼び起こすためのどの様な施設が有効か、またインバウンドの顧客に対してどの様な取り組みが成されているのか施設案内をいただき、近年のインバウンド層の傾向と推移についても研修する。		

視察 3	視察・調査先	占冠村役場 5月9日(木) 9:50~10:40
	面談者	企画商工課 課長 三浦康幸 様
	視察・調査の 目的・内容	・過去に倒産したリゾート施設をどのような手法で蘇らせ、リゾート施設誘致後の経済効果と村内インフラ整備等の変化や村民に与えた影響について研修する。
視察 4	視察・調査先	日高町役場 5月9日(木) 13:50~15:30
	面談者	町議会議長 西尾英俊 様・総務民生委員長 工藤守弘 様 事務局長 武藤直人 様 企画財政課 課長 戸川貴教 様 企画・財政グループ 総括主幹 奈良 淳 様 主事 木下一真 様 まちづくり・広報統計グループ 主幹 川上寛明 様 総務課 総務主幹 森永博幸 様
	視察・調査の 目的・内容	・国内の中核市の中で一番広い面積を有する富山市に於いて、中山間地に於ける少子高齢化の現象に対しどのような方策が必要なのかを日高町の「過疎地域自立促進市町村計画」から考える。
視察 5	視察・調査先	厚真町被災現場 5月10日(金) 9:30~11:00
	面談者	無し
	視察・調査の 目的・内容	平成30年北海道胆振東部地震被災現場にて、大規模土砂災害に至った地形や土質、インフラの破損状況及び復興の状況を視察し、どのような予防措置や対応策が可能かを考える。

	内 容	留意点
<p>5 視察・調査活動の内容</p>	<p>【視察1】 レンタルスキー事業の仕組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキーレンタル事業の取り組みについては星野リゾート XXXXXXXXXX 氏とスキーレンタル会社クレブ XXXXXXXXXX 氏より説明頂いた。もとは星野リゾートが直営でスキー等の貸し出しをしていたが、資材の確保や償却、モデルチェンジなど扱う数量に限りがあり、売上を伸ばすことはできなかった。クレブから資材調達をすることによりレンタル売上げが四倍になり好調である。これはクレブの経営がグローバルで、例えばモデル的に古くなったものをアジア圏へ販売するなど新品、中古など材料のローテーションが速やかであり大量に扱っているものの無駄がない。一方、星野リゾートとしても増益をもたらしていると説明された。 <p>【視察2】 リゾート内施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星野リゾートトマム XXXXXXXXXX 氏からホテル内部トマムリゾート全体の施設を案内頂きながら現在までの経緯について説明も聞かせてもらった。星野リゾートの宿泊利用者は日本人 35%、海外 65%で海外の内訳は、中国 40%、台湾 30%、香港 20%と圧倒的に海外からの固定客が占めている。ファミリー層に重点をおき客室もファミリー、団体に合わせた仕立てになっている。グリーンシーズンでは雲海テラスや森林浴、トレッキングなど夏の魅力を高めている。年間を通して海辺を体験できるミナミナビーチは日本最大級のインドアウェーブプールも人気である。当初 XXXXXXXXXX が開発し現在の基礎を築いた。本社の倒産で星野が運営会社として参加し、経営資産は中国ファンドであるが星野の経営評価は高い。 <p>【視察3】 村内リゾート施設の経済効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 1,300 人、面積 570 m² アイヌ語で「とても静かで平和な上流の所」を表す「シモカブ」を由来としている。役場庁舎二階会議室において、企画商工課長三浦氏から説明頂いた。林業中心の村であったが当時、XXXXXXXXXX と XXXXXXXXXX が名門で当時の村長が開発を持ち掛け、XXXXXXXXXX がスタートする。破綻したあと、5 億を村が寄付を受け施設を購入、星野が運営権を取得した。星野との定期協議では課題解決にそれぞれの立場で動いており、役場は直接運営にはノータッチ。外国人従業員の住民登録、職員等の定住化、トマム駅の改善、ごみ処理など対応している。星野本社が長野からトマムへ来たことで1億5千万円の税収がある。一方、交通の要所で今後も発展を期待していると意見を伺った。 <p>【視察4】 過疎対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西尾議長はじめ議会事務局、当局に大変な歓迎をして頂いた。議長のご挨拶で日高町はピンク色の山桜と白色のこぶしの花が一面に咲き誇り一気に暖かくなった。競馬馬の産地で今は出産のピークを向かえている。仔馬のことを「とねっ仔」といい「とねっ仔の里」として知られている。それぞれ担当職員から説明があり、合併は当初日高地域全体でスタートしたが最終的に飛び地である日高、門別地区が平成 18 年合併した。職員数は 2 割強の削減、病院職員は増えている。合併算定の交付もあるが、過疎指定の事業あり堅実な財政運営である。人口減少と高齢化に伴い交通弱者重視し公共交通の赤字路線の補填やデマンドバス、町内循環バス、近隣町村と連携した路線の確保と充実している。一方年々財政負担が増え、利用者は伸び悩んでいる。これまで過疎計画等に基づき、生活道路整備、下水道、消防施設、学校の耐震化、保育園の整備と生活環境の向上が図られてきた。一方基幹 	<p>留意点</p> <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>

	<p>産業が乏しく若年層の流出が止まらず人口減少に歯止めが利かない。移住・定住施策が課題がある。</p> <p>【視察5】北海道胆振東部地震被災現場の現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年9月6日午前3時、発災した北海道胆振東部地震の厚真町現地を視察した。現地に近づくにつれて道路が歪み、田畑も段差が著しく、山肌は崩れている光景が迫ってきた。民家11軒、19人の犠牲者を出した吉野地区の現地に立ち、道路と裏山との間にあった住宅や家屋が倒壊し土砂に埋まっていた。子供の三輪車もあり、息が止まり目頭が熱くなった。地層は砂地であり、土砂災害警戒区域にも指定されているのにも関わらず居住し続けたのか、対策が遅れていたのか、被災の光景が脳裏に焼き付き、後悔ばかりである。 	
<p>市政への影響、反映、成果等</p>	<p>【視察1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山市第三セクター大山観光開発が運営している立山山麓スキー場はスキー人口の減少もあり経営の改善が進まない。今回、答申された経営改善計画ではグリーンシーズンの事業は全て廃止しレンタル事業を開始し3年間に5千万円の黒字化を目指すとしている。出来ない場合は民営化する。今回の視察は大山観光開発の再生が可能かどうかを見分けるため、実際倒産から再生した実例を調査した。今回の手法は確実に黒字化に結び付くものでありこのことから大山観光開発とクラブとの連携が重要であり早急に協議を進めることを提言したい。 <p>【視察2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リゾート内には様々な施設もあり役割分担と機能を明確にしている。働き方も一人が時間を効率よく、フロント業務、食堂、売店とマルチタスク的に取り組み業務の効率性を高めている。何よりも顧客のターゲットを絞り込み施設や広報の研鑽を積んでいる。自然環境、施設内容からファミリー、団体に焦点を絞りインバウンド戦略を高めている。本市も立山山麓の魅力発信と海外からの戦略、富山空港も含めた戦略を構築すべきであり関係機関への働きかけが必要。 <p>【視察3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界に知られるトマムリゾートを背景に鉄道や高速道路などの整備に有効に機能していると思われる。世界から人が行き交う仕組みは地方発展に重要であると教えられた。一方リゾートでの消費材の地元調達が全く見られず残念で、研究の余地を残すものである。 <p>【視察4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高町は過疎指定によって財源確保されているが、交付税率が高く、本市としても過疎指定地域の事業に積極的に取り組むべき。過疎地域の実態を掌握し格差是正も視野に研究すべきである。 <p>【視察5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風と地震、地質など今回の災害の要因が重なっていると思われる。富山とは地質が違うが本市でも地滑り地域指定もあり、教訓として意識を高めていくことが重要である。指定地域の現場に立ちあらゆる危険想定することが、改めて確認が必要である。 	
<p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p>	<p>無し</p>	

項目		内容			留意点	
6 実施経費 及び 政務活動費 支出額	旅費 宿泊費	支出金額	71,900円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	対象費用及び 単価見積が適 切か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切 か。 (混在不明確な 部分が対象。明 確な部分は当 初除外してあ るか。)
		支出先	柞山議員【立替え支払い先】東武トップツアーズ(株) /			
		支出内容及 積算根拠	65,300円 北海道パッケージ (航空機富山空港 ~新千歳空港往復航空券+レンタカー+1日目ホテル朝食 付き1泊分) 6,600円 (2日目ホテル朝食付き1泊分)			
	日当	支出金額	9,000円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	柞山議員			
		支出内容及 積算根拠	5月8日~10日 3日分 3,000円×3日=9,000円 /			
	その他	支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	【立替え支払い先】			
		支出内容及 積算根拠				
	取引規定	抵触していない /				
経費総額	80,900円 /	按分率 (充当率)	100%・50%			
按分率適用 対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額	80,900円 /					

№1921001

2019年05月23日

請求書番号 3401-G13147-01

再発行(2019年4月15日分)

富山市議会自由民主党
柞山 数男 様

(S55321)

東武トップツアーズ株式会社

富山支店

〒930-0029

富山県富山市本町9-10

大同生命富山ビル7F

TEL: 076-431-7638

076-441-6790

支店長 馬渡 洋治 (3401)



担当者 (3401)

発行者 (3401)

請求書
INVOICE

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

2019年05月08日 ご出発 1名様

管理者印	扱者印
	

ご請求金額合計 ¥ 71,900

摘要	金額(円)	ご利用日
北海道視察経費	71,900	2019/05/08
*** 合計 ***	71,900	

□ 北陸銀行 富山駅前支店 普通 1049280 東武トップツアーズ(株)富山支店

お支払いは2019年04月25日までにお願い申し上げます。

※納品確認のご署名(印)

※納品確認日

年 月 日

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。
B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)



AA No. 958769

お客様コード S55227

平成31年4月24日

DATE

領収証 RECEIPT

富山市議会自由民主党
柞山 教男 様

RECEIVED FROM

領収金額
THE SUM OF

¥ 71,900

但し
FOR

5/8 ~ 視察費用として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、取入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	✓
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

富山支店
富山市本町9-10
大同生命富山ビル7階
電話(076)431-7638(代)

振替証明書

会派名 自由民主党

金額	80,900 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年 5月 27日

経理責任者 松井 邦人



氏名	杉山 教男	受領印	
----	-------	-----	--



№1921001 6

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 01-05-08*		*58,940	普通預金 泉議員	*22,474,329
2 01-05-10*		*13,251,071	平成30年度返還金	*9,223,258
3 01-05-10*		*300,000	村議員選挙分(5月、6月)	*8,923,258
4 01-05-10*		*58,940	普通預金 高田幸信議員	*8,864,318
5 01-05-10*		*3,072	普通預金 有澤議員	*8,861,246
6 01-05-10*		*3,072	普通預金 竹田議員	*8,858,174
7 01-05-10	振込資金	*99,900	(株)刊広社	*8,758,274
8 01-05-10*		*5,416	電話料	*8,752,858
9 01-05-15*		*3,072	普通預金 石森議員	*8,749,786
10 01-05-21	振込資金	*2,786	インターネット代	*8,747,000
11 01-05-21*		*80,900	普通預金 成田議員	*8,666,100
12 01-05-21*		*80,900	普通預金 金谷議員	*8,585,200

13 01-05-21*		*58,940	普通預金 石森議員	*8,526,260
14 01-05-21*		*3,072	普通預金 押田議員	*8,523,188
15 01-05-23		*6,127	SMBC (シブツクマイ)	*8,517,061
16 01-05-27		*3,093	シブツクマイ (セテイク)	*8,513,968
17 01-05-27		*11,880	マイチンコ	*8,502,088
18 01-05-27*		*320,000	給料	*8,182,088
19 01-05-27*		*80,900	普通預金 折山議員	*8,101,188
20 01-05-27*		*88,847	普通預金 泉議員	*8,012,341
21 01-05-27*		*3,072	普通預金 成田議員	*8,009,269
22 01-05-27*		*3,072	普通預金 泉議員	*8,006,197
23 01-05-27	振込資金	*66,124	北カウソ代	*7,940,073
24				

(お知らせ)
 1. 振替の振出のあるお取引のときは年月日別にきと表示します。
 2. 振替の振入のあるお取引のときは、お支払い金額別にきと表示します。
 タクシー 05-2300
 トリダテニ

お支払いできる日
 お支払できる時間は、所定の
 不特定時間となります。

普通預金通帳

店番号 口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

視察先名刺

視察1 トナムスキー場レンタル関連会社



株式会社 クレブ
統括本部 〒949-6102 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立39-8
TEL 025-785-7288 FAX 025-780-6588
冬期営業所
携帯電話
E-mail
U R L <http://www.xraeb.co.jp>

株式会社 星野リゾート・トナム

北海道勇払郡占冠村中トナム

Tel.0167-38-2106
Fax.0167-38-2114

視察2 星野リゾートトナム



株式会社 星野リゾートトナム

079-2204 北海道占冠村中トナム

Tel.0167-58-1111
Fax.0167-57-2031

視察3 占冠村

占冠村役場

企画商工課

課長

三浦 康幸

Yasuyuki Miura



〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央
TEL.0167-56-2124 FAX.0167-56-2184
[E-mail] yasuyuki.miura@vill.shimukappu.lg.jp
[HP] <http://www.vill.shimukappu.lg.jp>

№1921001

日高町議会議員

工藤守弘

自宅 沙流郡日高町字高浜二二三番地の三五
電話・FAX



日高町
日高町議会

議長 西尾英俊

日高町議会事務局
〒059-2192
北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
TEL 01456-2-5600
FAX 01456-2-5611

視察先名刺

視察4 日高町

2019 日高町応援大使



日高町議会

事務局長 武藤直人

〒059-2192
北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
TEL 01456-2-5600
FAX 01456-2-5611
E-mail: mutoh.naoto@town.hidaka.hokkaido.jp

2019 日高町応援大使



企画財政課

課長 戸川貴教

〒059-2192
北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
TEL 01456-2-5131(代表)
FAX 01456-2-5615
E-mail: togawa.takanori@town.hidaka.hokkaido.jp

2019 日高町応援大使



企画財政課
企画・財政グループ

総括主幹 奈良淳

〒059-2192
北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
TEL (01456) 2-5131/直通 2-6181
FAX (01456) 2-5615
nara.atsushi@town.hidaka.hokkaido.jp

2019 日高町応援大使



総務課 情報防災グループ
総務課 総括主幹 兼
行政改革推進室総括主幹

森永博幸

〒059-2192
北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
TEL 01456-2-5131
FAX 01456-2-5615
E-mail: morinaga.hiroyuki@town.hidaka.hokkaido.jp

2019 日高町応援大使



企画財政課
まちづくり・広報統計グループ

主幹 川上寛明
Kawakami Yoshiaki

〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
TEL 01456-2-5131 直通 2-6181 FAX 2-5615
E-mail: kawakami.yoshiaki@town.hidaka.hokkaido.jp
LGWAN: kawakami.yoshiaki@town.hokkaido-hidaka.lg.jp



企画財政課
企画・財政グループ

主事 木下一真
Kinoshita Kazuma

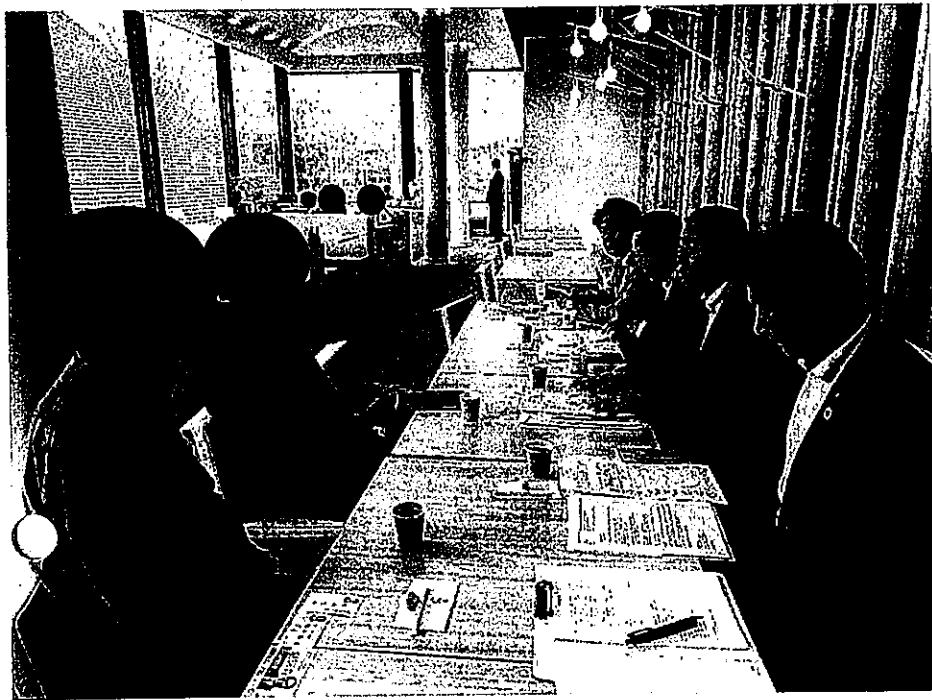
〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
TEL (01456) 2-5131 直通 2-6181 FAX 2-5615
kinoshita.kazuma@town.hidaka.hokkaido.jp

視察写真

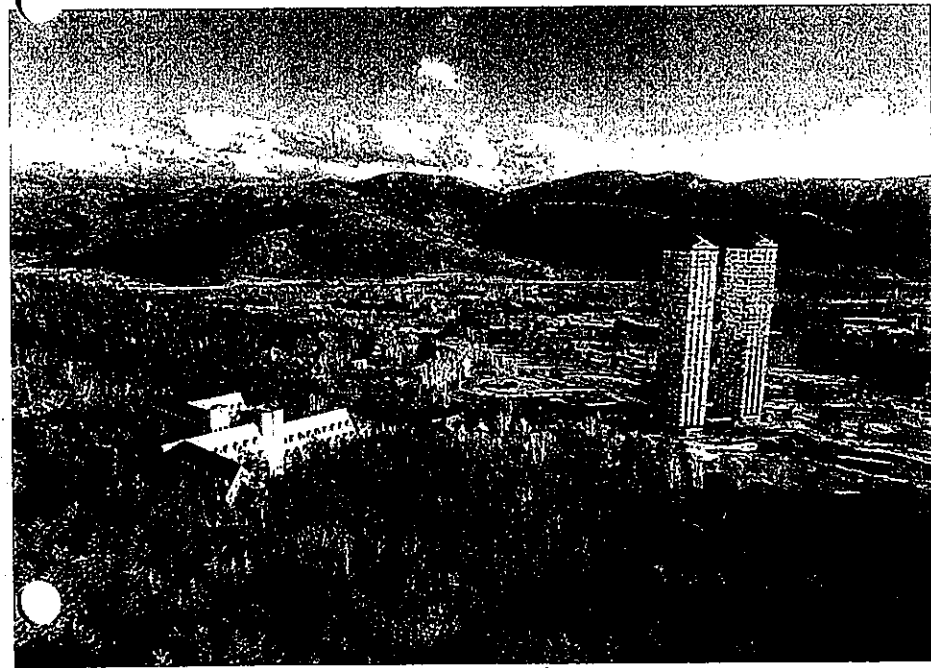
視察1 トナムスキー場レンタル関連会社

№1921001

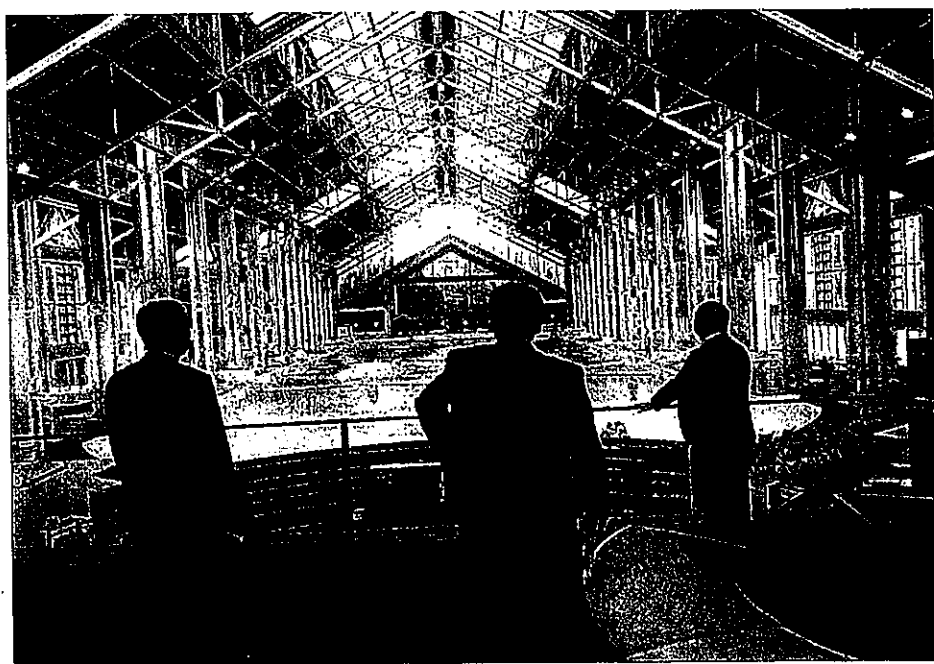
5月8日(水) 16:00~17:00
レンタル事業ヒアリング



同上

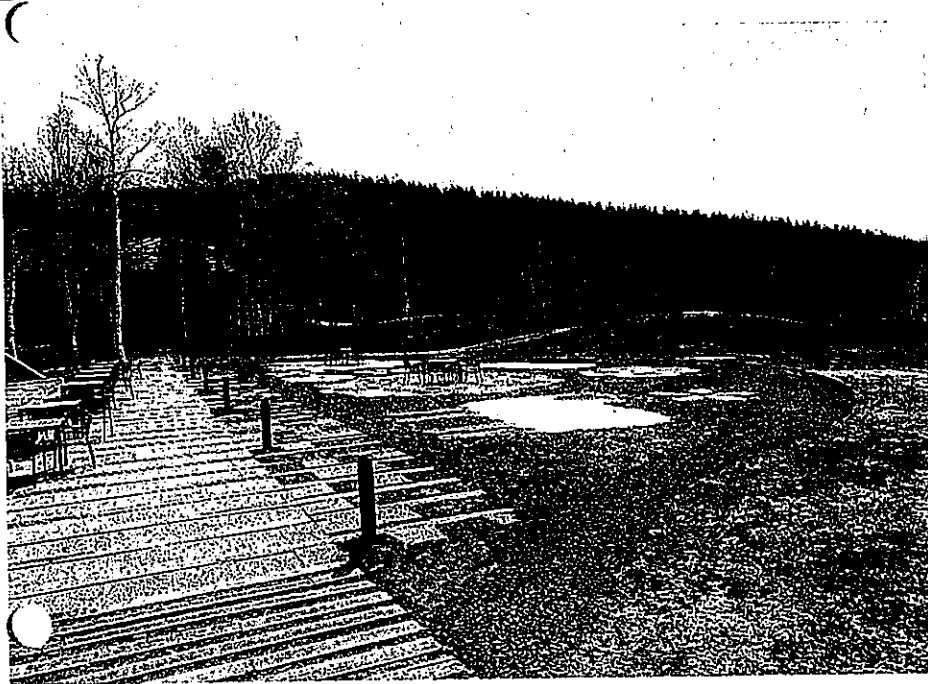


上部ツインタワーより全景



温水プール棟

視察2 星野リゾートトマム



散歩広場

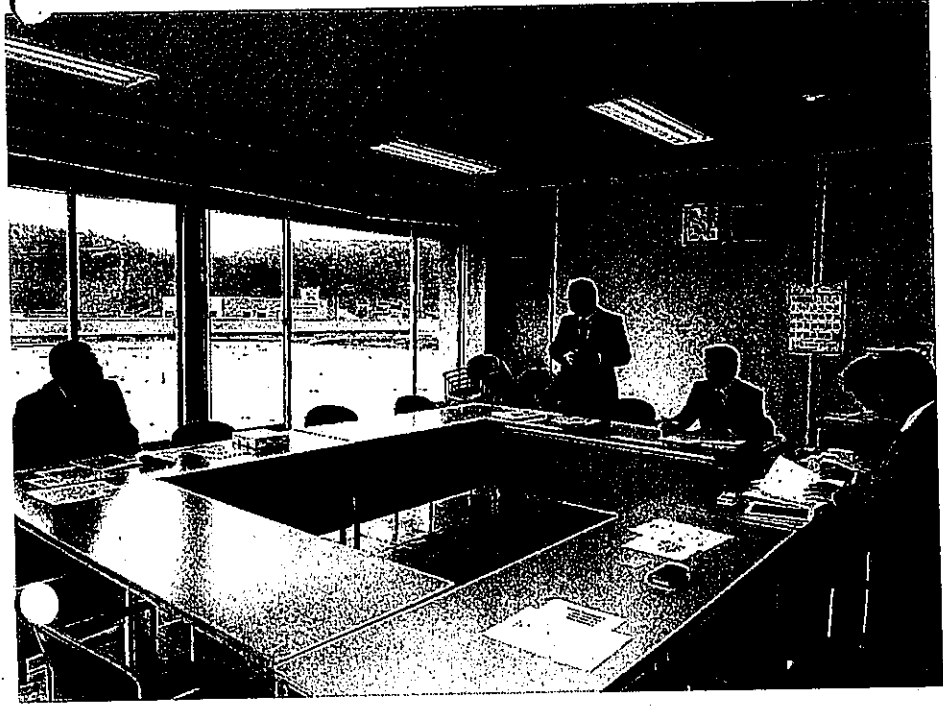
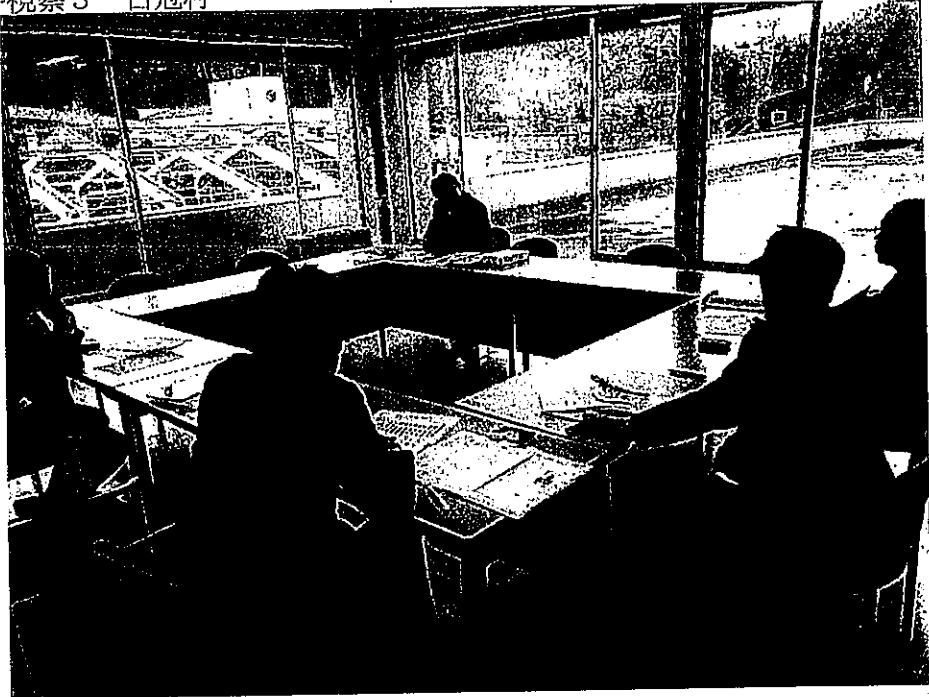


客室

№1921001

5月9日(木) 9:50~10:40
占冠村会議室にて

視察3 占冠村



同上



同上

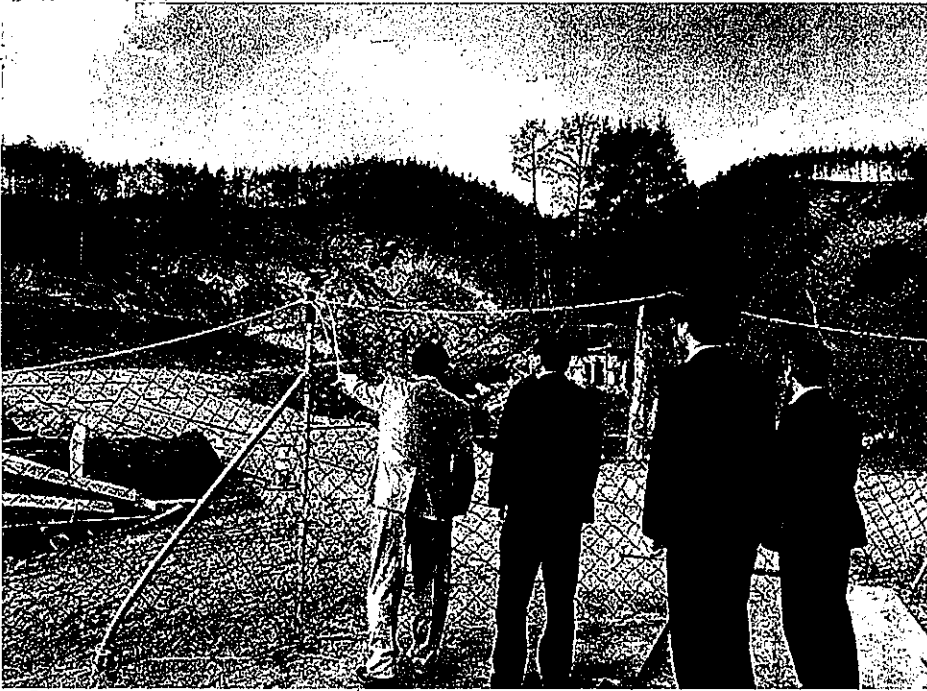


役場玄関前にて

№1921001

5月10日 (金) 9:30~11:00
厚真町吉野地区現地視察

視察5 厚真町



同上



同上

株式会社

多種多様なリゾート関連事業を通じて、リゾートを元気に致します

事業内容

スキー・スノーボード・スポーツ用品の
 企画・製造・卸・レンタル・チューンナップ
 スポーツショップ・レンタルショップの運営
 ノベルティーの作成
 商業動線調査・繁盛店創出、看板制作 等



楽しく商品企画

クラブの社員はスキー・スノーボードはもちろん遊びが大好き！！
 様々な遊びを趣味とした商品企画のプロが「あったらいいな」を現実化するために楽しく商品を企画を行っております

こだわりの特許多岐！！

「あったらいいな」を商品化し、様々な分野で知的財産を取得しリゾートに反映させております
 ヒントは全てお客様との雑談にあり！！



ニーズに合わせたデザイン

リゾートには、子供や大人、男性・女性日本人や海外旅行者、様々な方々で溢れております
 万人受けするアイテムはもちろんそれぞれのカテゴリーにヒットするデザイン製作を自社で行っております



出力業務で照なる魅力を

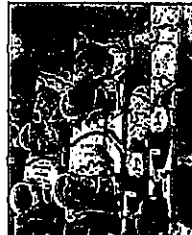
店舗づくりは「魅せづくり」と書きます
 自社でPOPや看板を作成する事により商品の良さを120%引き立たせます
 余り逃がしがないようにスピード勝負！



リゾート事業
企画・開発・生産・オペレーション

RENTAL
レンタル用品

クラブでは、世界の有名ブランドの取扱はもちろんの事、レンタルニーズに合わせた様々なアイテムを企画・開発・生産しております。



ガチャピンムックコラボ企画 世界最速のインジューレースシステム



BRAND KING
RENTAL SYSTEM

HOME PAGE & MOVIE



ブランドバイキングレンタルシステム®で接客型スキー・ボードレンタルのご提案をしております
世界シェア88%のブランドの品揃えを目指しお客様の満足度に高めております



アカデミーレンタルとは

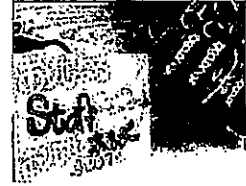
スキー・スノーボードスクールのプロスタッフが、レンタル業務も行い、初めて滑られるお客様に安心感と知識を与える事の出来るスクールとレンタルの融合型サービスです。
お客様はスクール&レンタルスタッフに安心感をスクール&レンタルスタッフはお客様に相対的なサービスをご提供出来ます。

salomon 
STATION

サロモンステーション

アマアスポーツジャパン様との業務提携により、全国のサロモンステーションをプロデュースさせて頂いております

SNOW ACC.
スノーアクセサリー



クラブでは、お客様のニーズに合わせた商品のデザイン・企画・生産を行い、全国のリゾート様や大手スポーツ量販店様等に商品を卸したり、OEM生産を行っております。

Gelespo

HOME PAGE & MOVIE



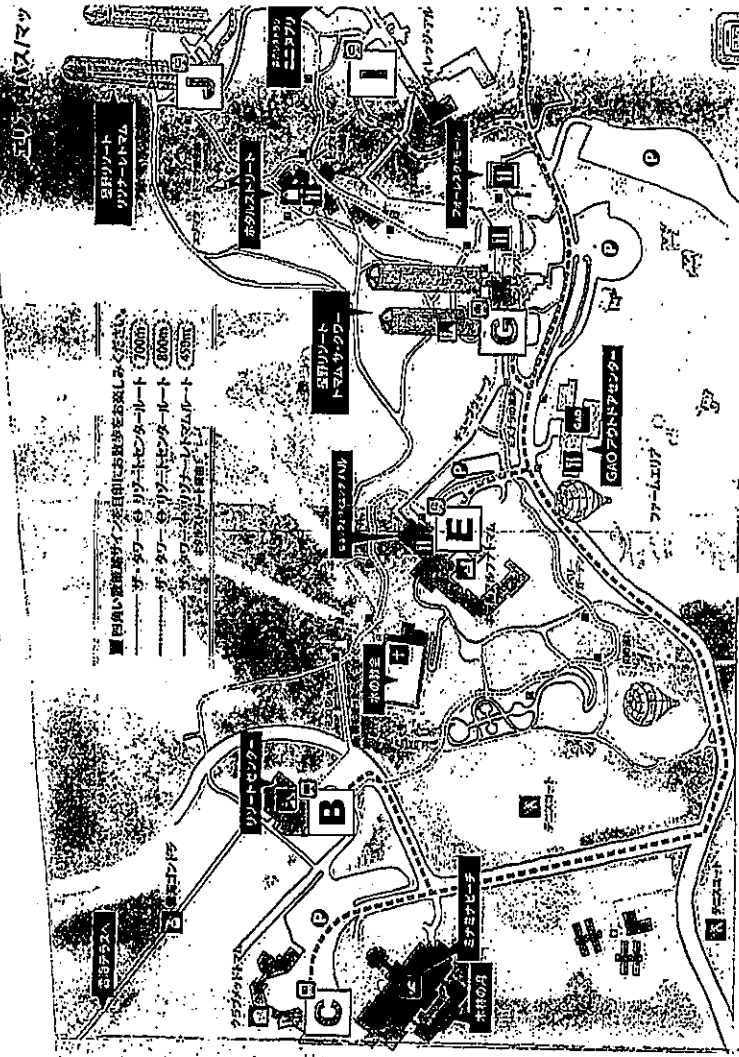
エンターテイメント型スポーツショップ「ゲレスポ®」

欲しい物はゲレンデで見つかる！！お客様にゲレスポがあるからこのスキー場を選んだと思って頂けるような店舗をプロデュースしております。

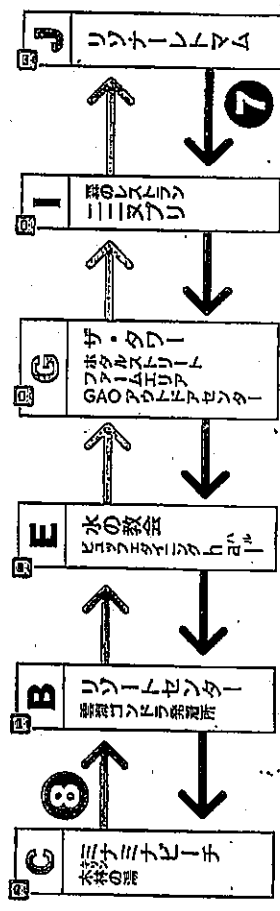
安心！！楽しい！！
ゲレスポ

安心！！楽しい！！スポーツショップ
それぞれのスキー場の個性に合わせて
商品MDを行い陳列していきます

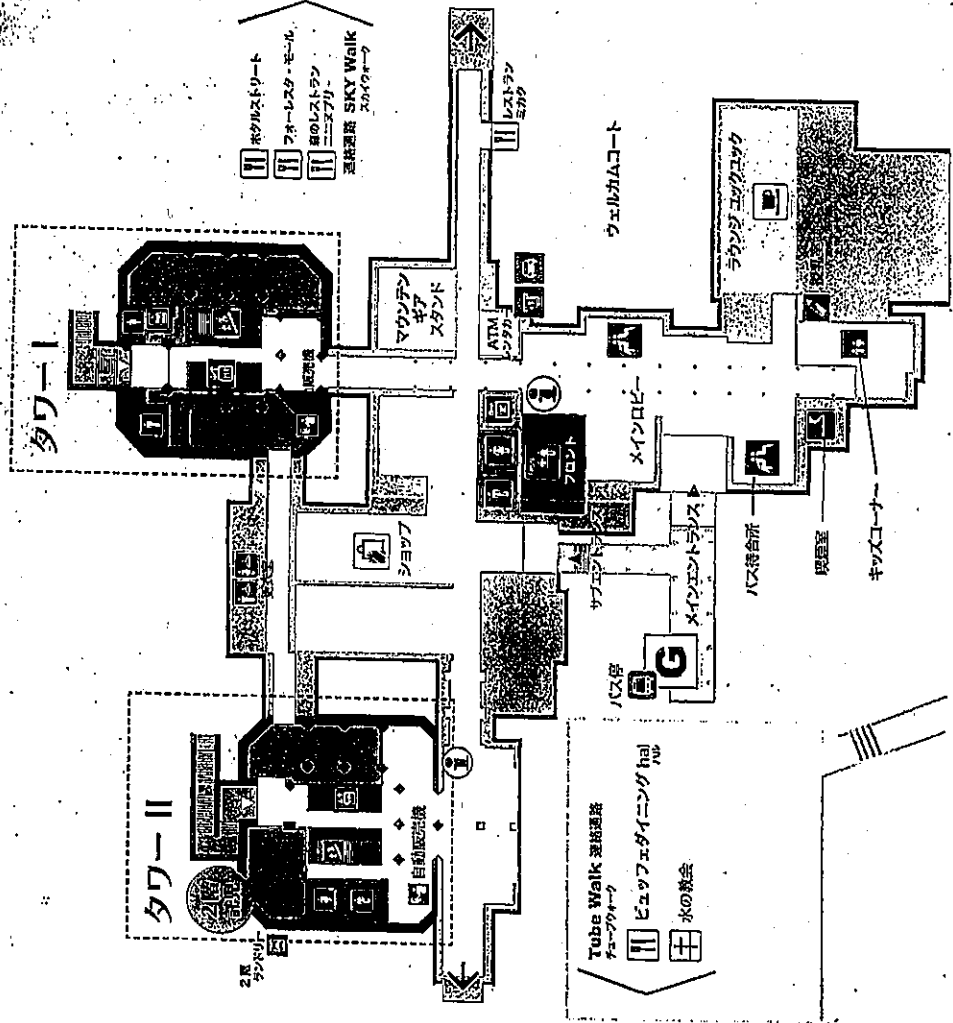




エリア内バスのご案内



ザ・タワー1階案内図



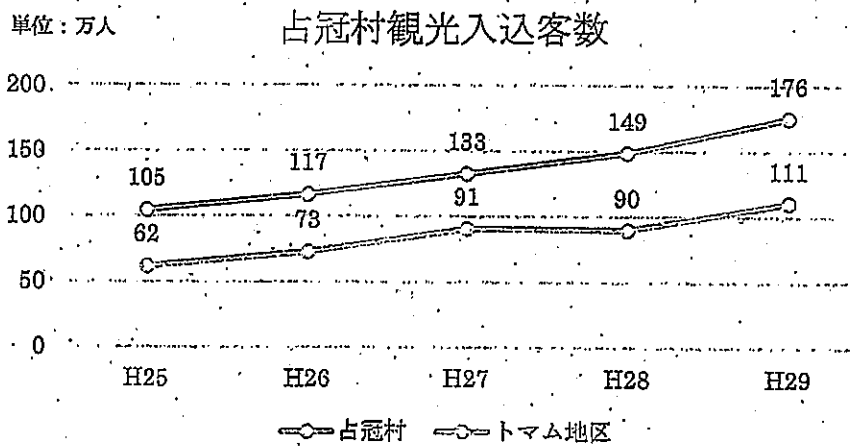
12月 10月12日 三浦 澤 長
 124,100人 100% (2019年)

富山市議会議員 御一行様

視察資料

第1 占冠村及びトマム地区の観光入込客数について

平成29年度の占冠村の観光入込客数は約176万人。そのうち、トマム地区の観光入込客数は約111万人。平均で1日当たり3,041人¹の観光客がトマム地区を訪れていることとなります。



第2 トマム地区の滞在・定住人口について

平成29年度の占冠村の宿泊延べ数は約62万人であり、そのうち、トマム地区の宿泊延べ数は約60万人です。1日当たり平均で1,643人がトマム地区に宿泊していることとなります²。

ピーク時には、トマム地区全体の宿泊者数が約3,500人にも達します。これに定住人口³やリゾート等の従業員などを加えると、5千人を超える方がトマム地区に滞在・定住している時期もあります。

トマム地区の宿泊者数及び定住者数の合計を平均値で見ると、1日当たり約2,500人が滞在・定住しており⁴、それが多い時には5千人を超えている現状にあります。

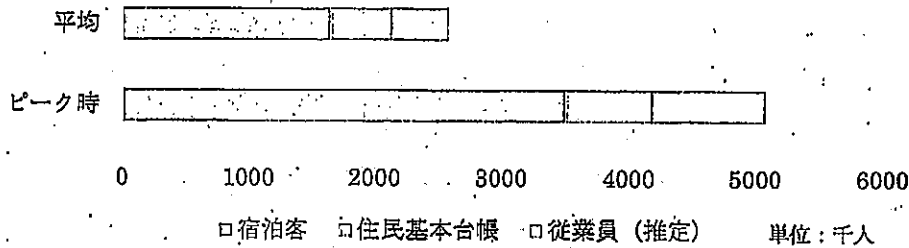
¹ トマム地区の観光入込客数 111万人 ÷ 365日 = 3,041人

² トマム地区の宿泊延べ数は約60万人 ÷ 365日 = 1,643人

³ H30.3.1 現在 683名

⁴ 宿泊平均 1,643人 + 定住平均 484人 (H29.6~H30.5のトマム人口の平均値) + 従業員平均 (推計) 450人 = 2,577人

トナム地区の滞在・定住人口（平均とピーク時）



第3 具体的ご質問について

1 アルファリゾート破綻から競売に至るまでの経緯について

S58 トナム山スキー場開業 *当山開業 村中心の解凍 未開*

S62 竣工・開業 (A社約4割・S社約6割所有) *[Redacted]*

H10 A社破産 (4割) *[Redacted]*

S社 (6割) がR社にA社 (4割) 関連施設の管理を委託 *か、お任せ*

A社 (4割) 関連資産売買契約 (524百万円) *524百万円 係*

占冠村、A社 (4割) 関連施設使用貸借契約

H15 S社 (6割) 民事再生手続開始申立て

H16 *S社* (6割)・H社 営業譲渡契約締結
 営業譲渡と同時 (同年3.31) にS社・R社の運営委託契約終了合意
 2社運営開始 (4割R社・6割H社)

H17 星野リゾート1社運営開始

2 星野リゾートの運営に関わる村の対応について

(1) リゾートとの定期協議の実施

自治体とリゾートで四半期に一度定期協議を行い、リゾート運営に係る情報交換や課題解決に関する協議を行っています。

(2) 住民登録等の特別窓口の設置

オンシーズンの前後には多くの外国人従業員の住民登録申請がなされることから、役場トナム支所に臨時の窓口を設置し、迅速な手続が可能となるよう努力しています。リゾート側も、車のない従業員のために役場への送迎バスを運行するなどの対応をとっています。 *シーズンには、300人くらい外国人*

(3) リゾート職員の定住促進

リゾート職員の定住促進を図るため、トナム地区での子育て世帯移住促進事業等を進めています。具体的には、定住子ども応援住宅を建設し入居者に家賃

助成を行っているほか、北海道大学と連携し、リゾート職員や地域住民で地域の将来を考えるワークショップ等を開催しています。

(4) 医師等の確保

大型リゾートであるため、リゾート内における医師や看護師等を確保する必要もあると考えております。リゾートとしても、医療行為ができることがリゾート自体の強みにもつながることから、前向きに検討していきたいとの回答がなされています。

(5) JR トマム駅の改善

リゾートの玄関口としてふさわしい駅となるよう、JR 北海道や国土交通省への要望等を行ってきました。今冬、トマム駅に新たな待合所が設置され、利用客の利便性が大きく向上しました。
急場 一歩のこにたす。

(6) ごみ問題

占冠村が受け入れる一般ごみのうち、約半分がリゾートから排出されるものです。このままいくと、最終処分場が平成 32 年には一杯になってしまう可能性があるため、リゾートにおける分別の徹底についての行政指導等を行っています。リゾートも、ごみの自家処理の推進や社員の入寮説明時に分別の説明・講習会等を実施するなどの取組みを進めています。

3 オープン後の財政的効果と大きく変わった内容について

トマム地区の入込客 111 万人×1 万円=111 億

別紙「占冠村固定資産税・法人税推移」参照

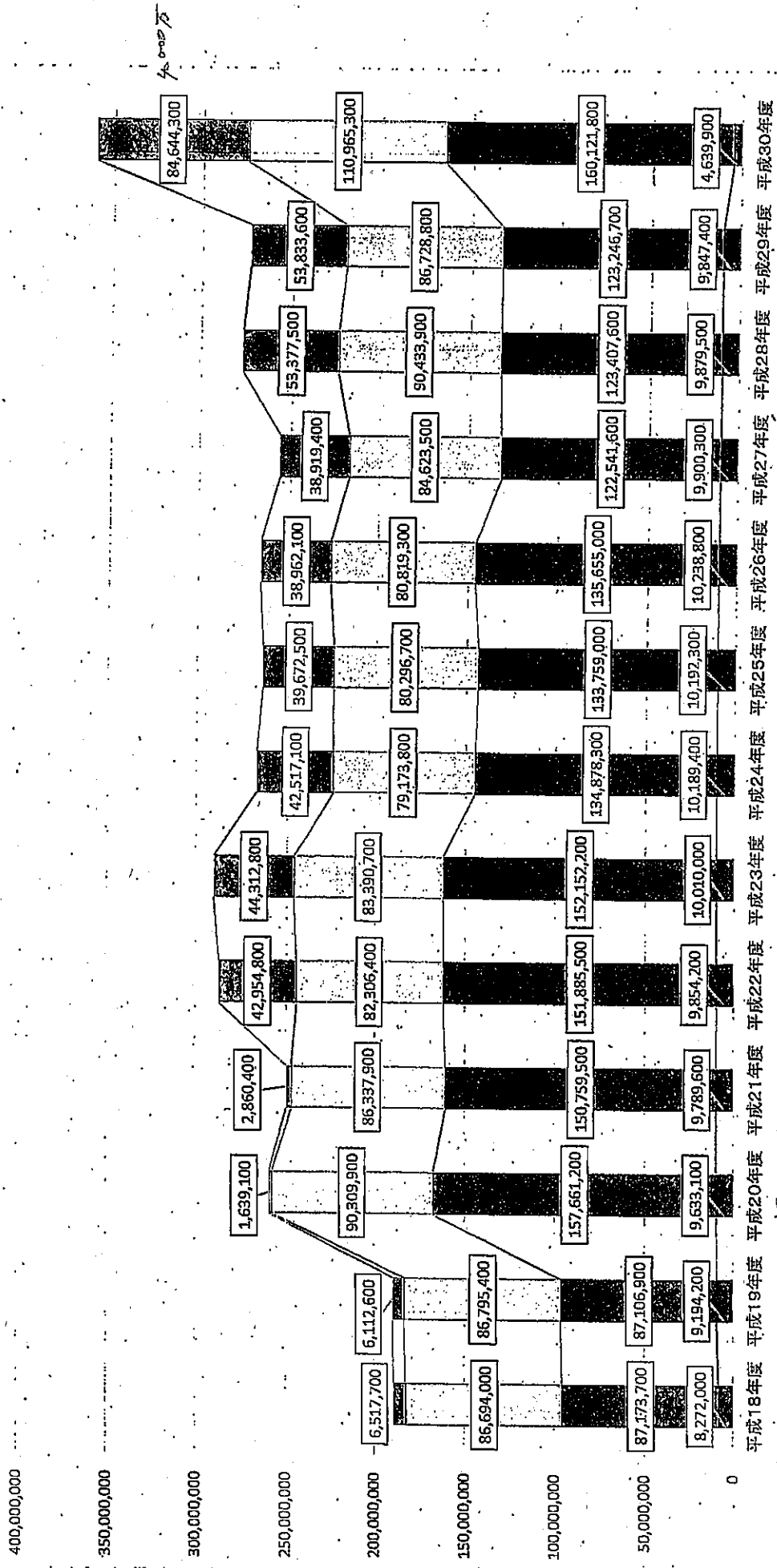
固定資産税

法人税

*行政にいたるまでの水、ゴミ等、経営は別、
下り。*

1. 通商手帳 先トマム村管、NTFへの管理

占冠村固定資産税・法人税推移



固定資産税(土地)
 固定資産税(家屋)
 法人税
 償却資産税

占冠村 町長 〇〇〇〇
 占冠村 町長 〇〇〇〇

富山市議会会派「自由民主党」行政視察

日 時 令和元年5月9日

午後2時00分～

場 所 日高町役場議員控室

1 歓迎あいさつ

日高町議会議長 西尾 英俊

2 富山市議会代表あいさつ

富山市議会会派「自由民主党」 泉 英之 様

お花、こいの花

こいの子(子馬)馬の足地 出陣のメソ

3 説明員及び出席者

日高町議会議長	西尾 英俊
日高町議会総務・民生常任委員長	工藤 守弘
企画財政課長	戸川 貴教
企画財政課企画・財政G総括主幹	奈良 淳
企画財政課企画・財政G主事	木下 一真
企画財政課まちづくり・広報統計G主幹	川上 寛朗
総務課情報防災G総括主幹	森永 博幸
議会事務局長	武藤 直人
議会事務局主幹	坪島 一成

4 視察事項

(1) 過疎対策について

①日高町の現状と合併効果について

②日高町の「過疎地域自立促進市町村計画」の概要について

③過疎債、辺地債の運用実績と今後の活用計画について

④住民生活と公共交通等の確保について

5 質疑応答

令和元年5月9日

富山市議会行政視察資料

視察内容 過疎対策について

- 1 日高町の決算状況等
 - ① 決算状況の推移（普通会計）
 - ② 地方債、基金の状況（年度末現在）
 - ③ 普通交付税の状況（別紙 普通交付税の推移）

- 2 日高町職員等の推移（毎年度4/1現在）
 - ① 人口
 - ② 職員数
 - ③ 日高町職員定数管理年次計画表
 - ④ 職員給与費

- 3 過疎債、辺地債の状況
 - ① 日高町過疎地域自立促進市町村計画
 - ② 過疎債、辺地債の運用実績及び活用計画
 - ・過疎対策事業債運用実績（ハード・ソフト）
 - ・辺地対策事業債運用実績
 - ・過疎対策・辺地対策事業債活用計画

- 4 住民生活と公共交通等の確保について

H14 H24
 864 660

日高町職員数等の推移

№1921001

1 人口数 (毎年度4/1現在)

区分	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	平32	平33	平34	平35
日高地区	2,053	1,986	1,928	1,865	1,841	1,808	1,774	1,720	1,632	1,562	1,529	1,512	1,468	1,460	1,387				
門別地区	12,717	12,629	12,412	12,286	12,253	12,083	11,961	11,821	11,629	11,383	11,211	10,987	10,888	10,678	10,528				
計	14,770	14,615	14,340	14,151	14,094	13,891	13,735	13,541	13,261	12,945	12,740	12,499	12,356	12,148	11,915				

総人口

2 職員数 (毎年度4/1現在)

区分	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	平32	平33	平34	平35
議会	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
総務企画	64	58	56	52	53	55	54	50	51	53	52	51	52	52	53				
税務	14	15	13	13	11	10	12	12	11	11	11	11	10	10	10				
労働																			
農林水産	19	18	18	18	18	18	17	17	17	18	17	18	18	19	18				
商工	3	2	2	5	6	6	6	7	7	7	7	5	5	6	6				
土木	18	18	20	20	19	18	17	18	18	19	19	18	17	16	15				
民生	43	44	41	42	39	33	33	32	31	31	30	32	33	35	34				
衛生	15	13	11	12	12	14	12	13	10	11	11	11	9	9	9				
教育	45	44	43	40	38	36	36	36	36	34	32	28	28	29	30				
計	226	215	207	205	199	193	190	188	184	187	182	177	175	179	178	170	170	170	170

公営企業会計

病院	71	71	71	71	68	67	66	66	66	84	91	98	98	108	106				
水道	9	7	8	10	9	9	9	8	8	8	8	8	9	8	8				
下水道	4	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
交通																			
その他	59	59	62	53	56	52	48	42	36	18	17	18	19	21	19				
計	143	141	145	137	136	131	125	118	112	112	118	126	128	139	135	130	130	130	130
総合計	369	356	352	342	335	324	315	306	296	299	300	303	303	318	313	313	313	313	313

3 日高町職員定数管理年次計画表 (毎年度4/1現在)

区分	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	平32	平33	平34	平35
職員数	367	355	351	339	337	331	329	326	315	289	284	281	275	272	272	272	272	272	272
普通会計	218	209	206	199	197	192	190	186	177	180	175	172	166	163	163	163	163	163	163
公営企業会計	149	146	145	140	140	139	139	140	138	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109

【策定年月：平成26年3月】

【策定年月：平成20年2月】

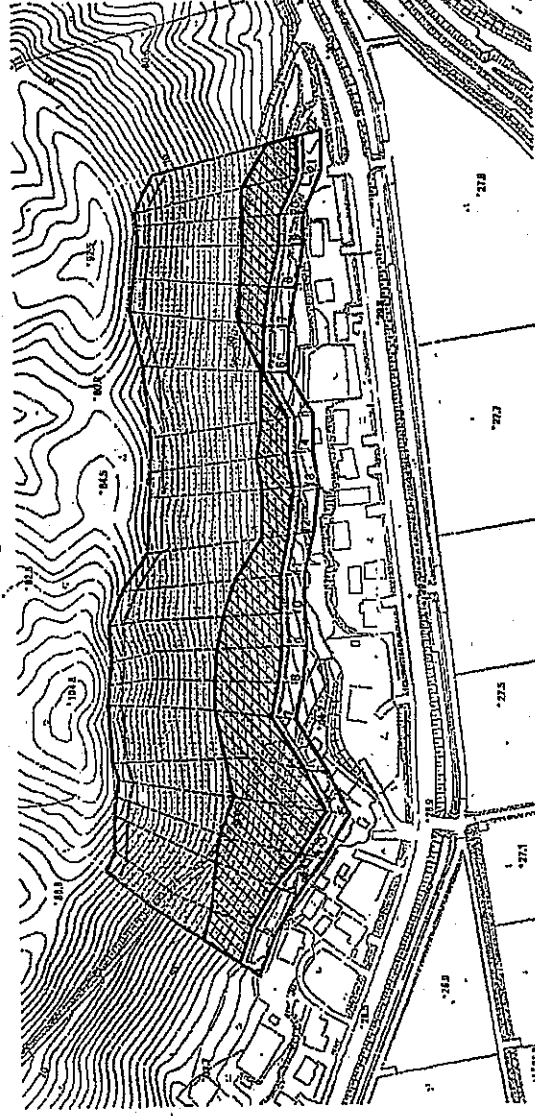
1921001

(単位：百万円)

4 職員給与費

区分	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	平32	平33	平34	平35
普通会計																			
議会																			
総務企画																			
税務																			
労働																			
農林水産																			
商工																			
土木																			
民生																			
衛生																			
教育																			
計	0	1,887.2	1,882.3	1,845.1	1,876.4	1,688.8	1,678.9	1,687.3	1,612.4	1,620.6	1,614.2	1,576.0	1,565.0						
公営企業会計																			
病院		726.3	726.8	727.8	747.1	737.4	744.9	677.8	656.1	840.0	889.5	932.2	1032.6						
水道		75.3	81.2	80.6	74.4	76.1	74.1	68.6	68.7	70.6	66.2	63.4	58.5						
下水道		28.6	29.4	25.4	23.9	25.3	17.5	17.6	17.7	19.4	19.5	19.0	19.2						
交通																			
その他		142.0	151.1	160.0	162.8	167.9	171.1	167.2	158.9	23.1	24.1	24.3	37.8						
計	0	972.9	989.5	994.8	1,008.2	1,007.7	1,008.2	931.7	901.7	953.1	999.9	1,039.9	1,148.6						
総合計	0	2,859	2,871	2,839	2,885	2,696	2,687	2,619	2,514	2,574	2,614	2,615	2,713	0	0	0	0	0	0

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害特別警戒区域の指定に関する法律第26条第2項の告示に該当する区域
土砂災害警戒区域の指定に関する法律第15条第2項の告示に該当する区域
土砂災害警戒区域の指定に関する法律第15条第1項の告示に該当する区域
区域図

自然災害の危険	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-3-12-1052
告示番号	図研名	図研名	厚真町第2
告示年月日	所在地	所在地	厚真町厚真町吉野

図中の数字は横断線番号を示す

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1921002	1	1 枚目			
				会派名	自由民主党					
				議員名	柞山 数男					
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.11.05					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.11.11					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				江西照康 1909002					
<input type="checkbox"/>	人件費				柞山数男 1921002					
<input type="checkbox"/>	事務費				横野昭 1913003					
					押田大祐 1908009					
					久保大憲 1901004					

項目	内容	留意点
1 実施者	江西照康 柞山数男 横野昭 押田大祐 久保大憲	
2 実施日程	令和元年 11 月 12 日 (火) ~ 14 日 (木)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3 行程	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>11/12 (火)</p> <p>富山空港 (16:10 発) → ANA 320 → 羽田空港 (17:20 着) → ANA 569 → 高知空港 (18:55 発) → バス 約25分 → 高知駅 (20:25 着) → 20:25~ 発 → 20:50~ 着 → 宿泊ホテル</p> <p>※航空機の到着時刻にあわせて発車</p> <hr/> <p>11/13 (水)</p> <p>宿泊ホテル → 高知駅前 (10:05 発) → バス [N2] JAはるの行 → 県庁前 (10:14 着) → 徒歩 約3分 → 高知市役所 (10:30~ 12:00 視察) → 徒歩 約3分 → 電停 県庁前 (4~7分間隔) → 路面電車 約7分</p> <hr/> <p>11/13 (水)</p> <p>電停 はりまや橋 (12:50 発) → 徒歩 約4分 → はりまや橋 → 空港連絡バス → 高知空港 (13:10 着) → ANA 568 → 羽田空港 (15:20 発) → 16:35 着 → 宿泊ホテル</p> <p>【視察事項】生産緑地制について</p> <hr/> <p>11/14 (木)</p> <p>宿泊ホテル → 徒歩 約3分 → 農林水産省 (9:30~ レクチャー) → 霞ヶ関駅 (4分間隔) → 東京メトロ丸ノ内線 池袋方面 約5分 → 東京駅 (12:24 発) → 徒歩 約5分 → 高山駅 (14:57 着)</p> <p>※会場が参議院議員会館の場合、「国会議事堂前駅」へ徒歩約5分、東京メトロ丸ノ内線に乗車、約7分で東京駅着</p> </div>	

4	視察 1	視察・調査先	高知市役所		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等 具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等 はどうか。	
		視察・調査先 面談予定者	議会事務局 田村様			
	視察・調査の 目的・内容	【内容】生産緑地の設定について 【目的】都市農業振興基本法制定されるなど、人口減少社会における市街化区域の農地のあり方を考える時期が来ている。国では地方都市においても生産緑地を推進する方針を打ち出し、高知市はその政策を打ち出した。 富山市での実現性を調査研究する。				
	視察 2	視察・調査先	農林水産省			
視察・調査先 面談予定者		未定				
5	実施経費 及び 政務活動 費の支出 予定額 (振込手数料 を含まず)	交通費	80,610円 富山 ^{ANA} →羽田 ^{ANA} ⇄高知 ^{JR} 市内 東京 ^{JR} →富山		対象費用及び単 価見積が適切か 政務活動費充当 方法は適切か。 按分率適用の分 母は適切か。(混 在不明確な部分 が対象。明確な部 分は当初除外して あるか。)	
		宿泊費	20,230円 高知、東京			
		日当	6,000円・2日分			
		合計額	106,840円	案分率 (充当率)		100%・50%
		支出額	106,840円			
6	取引規定	抵触していない		取引制限の確認		

御見積書

作成日：2019年11月5日

富山市議会自由民主党 柞山 数男 様



株式会社

トマト旅行

行き先：高知、東京

〒939-8261 富山市萩原 250-1

実施日：2019年11月12日(火)～11月14日(木)

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

人員：1名様

国内旅行業務取扱管理者

担当

この度はお見積り依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積り申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようお願い申し上げます。

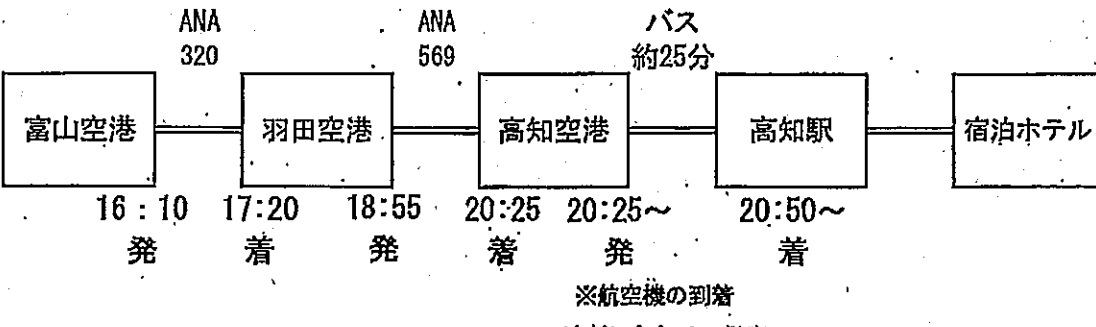
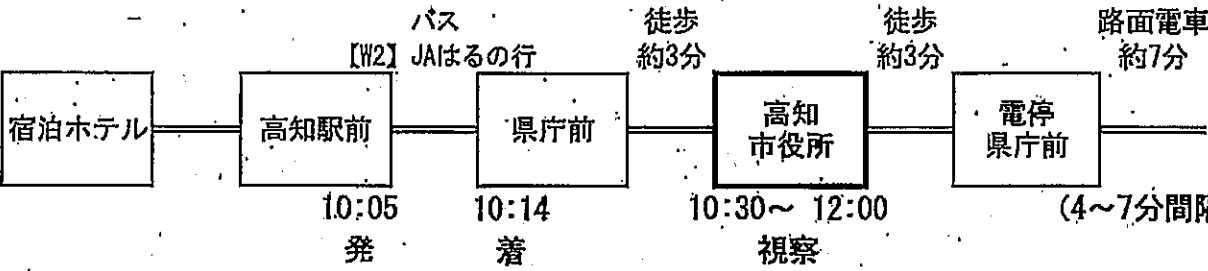
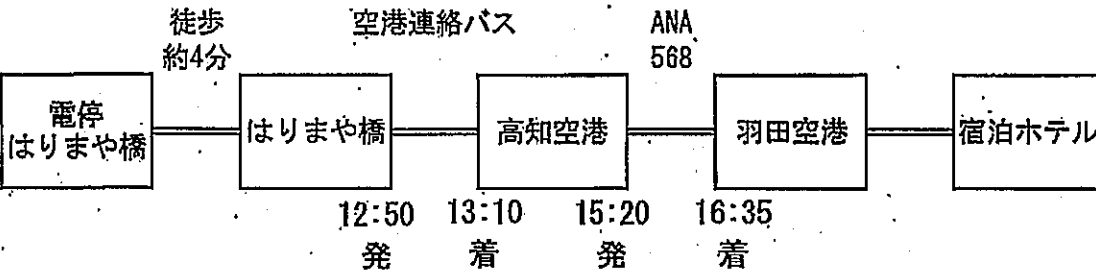
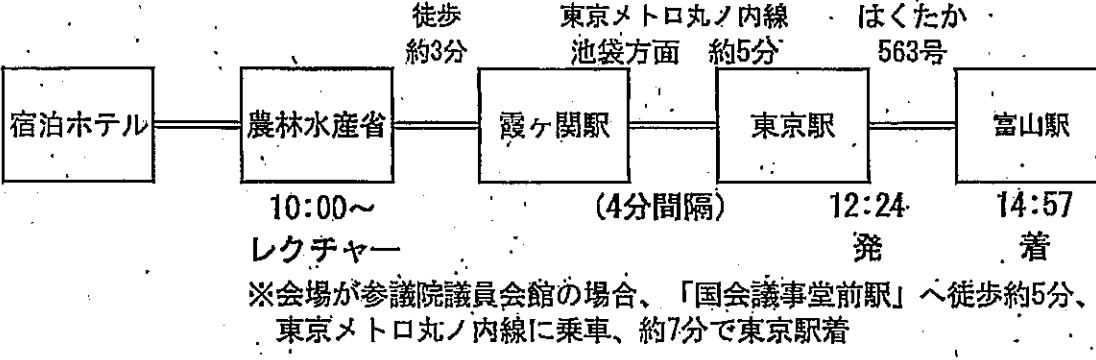
合計金額：¥100,840- /		おひとり様 100,840 円		
項目名	人員・数	単価	金額	備考
航空券	1	36,580	36,580	富山空港→羽田空港→高知空港
	1	29,790	29,790	高知空港→羽田空港
空港連絡バス	1	1,480	1,480	高知空港～高知市内
JR 券	1	12,760	12,760	東京駅→富山駅
ホテル宿泊費	1	8,730	8,730	高知 1泊朝食つき・税込
	1	11,500	11,500	東京 1泊食事なし・税込
合計金額			100,840	

富山市議会 自由民主党 視察日程表

№1921002

日程：令和元年11月12日（火）～14日（木）

R1. 10.29時点

<p>11/12 (火)</p>	 <p>富山空港 16:10 発</p> <p>ANA 320</p> <p>羽田空港 17:20 着</p> <p>ANA 569</p> <p>高知空港 18:55 発</p> <p>バス 約25分</p> <p>高知駅 20:25 着</p> <p>20:25~ 発</p> <p>20:50~ 着</p> <p>宿泊ホテル</p> <p>※航空機の到着時刻にあわせて発車</p>
<p>11/13 (水)</p>	 <p>宿泊ホテル</p> <p>高知駅前 10:05 発</p> <p>バス [W2] JAIはるの行</p> <p>県庁前 10:14 着</p> <p>徒歩 約3分</p> <p>高知市役所 10:30~12:00 視察</p> <p>徒歩 約3分</p> <p>電停 県庁前 (4~7分間隔)</p> <p>路面電車 約7分</p>  <p>電停 はりまや橋</p> <p>徒歩 約4分</p> <p>はりまや橋 12:50 発</p> <p>空港連絡バス</p> <p>高知空港 13:10 着</p> <p>ANA 568</p> <p>羽田空港 15:20 発</p> <p>16:35 着</p> <p>宿泊ホテル</p> <p>【視察事項】 生産緑地制について</p>
<p>11/14 (木)</p>	 <p>宿泊ホテル</p> <p>農林水産省 10:00~ レクチャー</p> <p>徒歩 約3分</p> <p>霞ヶ関駅 (4分間隔)</p> <p>東京メトロ丸ノ内線 池袋方面 約5分</p> <p>東京駅 12:24 発</p> <p>はくたか 563号</p> <p>富山駅 14:57 着</p> <p>※会場が参議院議員会館の場合、「国会議事堂前駅」へ徒歩約5分、東京メトロ丸ノ内線に乗車、約7分で東京駅着</p>

視察・調査活動 実績報告書

政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票

整理番号	1921002	2	1 枚目
会派名	自由民主党		
議員名	柞山 数男		

□	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
		受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
□	研修費				R1.11.22	柞山	高知	昭野	●	柞山
□	広報広聴費				承認日					
□	要請・陳情活動費	承認日			R1.11.25					
□	会議費									
□	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
□	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.11.26	代表者	経理責任者	事務員	申請者
□	人件費	/	/	/	26	承認日	柞山	昭野	●	●
□	事務費					R1.11.26				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	江西照康 1909002 柞山数男 1921002 横野昭 1913003 押田大祐 1908009 久保大憲 1901004

項目	内容	留意点
1 実施者	柞山数男 横野昭 押田大祐 久保大憲、江西照康	
2 実施日程	令和元年 11 月 12 日 (火) ~ 14 日 (木)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3 行程	実施計画書のとおり (別紙添付)	
4	視察・調査先	
	視察・調査先 面談予定者	高知市議会事務局 山崎課長、 高知市農林水産課 嶋崎課長、 高知市都市計画課 福留課長
	視察・調査の 目的・内容	【内容】生産緑地の設定について 【目的】都市農業振興基本法制定されるなど、人口減少社会における市街化区域の農地のあり方を考える時期が来ている。国では地方都市においても生産緑地を推進する方針を打ち出し、高知市はその政策を打ち出した。 富山市での実現性を調査研究する。
	視察・調査先	農林水産省
	視察・調査先 面談予定者	農林水産省 農村振興局 野々村課長補佐、同 和山課長補佐 同 空課長補佐、同 野村係長、 水産庁漁場整備部 高原課長補佐、同 嶋野課長補佐 同 剣崎課長補佐
	視察・調査の 目的・内容	【内容】農林水産業に関する諸問題の取り組みについて ○圃場整備費用の賦課金負担について ○農道の管理について ○用排水への一般排水に対する賦課金について

			○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について 【目的】農地、漁港の維持整備は課題山積である。それらの課題の内、市民から特別に意見や疑問の多い課題を調査研究する。	
--	--	--	--	--

様式4-2

整理番号	1921002	2	2枚目
------	---------	---	-----

項目	内容	留意点
5	<p>視察1 高知市</p> <p>高知市庁舎は来年完成を目指し、現在改築中で隣接の仮庁舎会議室で説明を頂いた。高知市議会調査課長、山崎氏から高知市の歴史、地形、市勢について説明の後、建設部都市計画課長、福留氏から生産緑地制度の導入経過、課題と対策について、農林水産部農林水産課長、島崎氏から指定農家の育成、農業施設の整備等説明頂いた。</p> <p>視察2 農林水産省</p> <p>農水省中央玄関で待ち合わせ、通行許可カードを頂き、北別館8階、林野庁会議室で説明を頂いた。質問項目に従って限られた時間でしたが成果のあるレクチャーであった。</p> <p>圃場整備費用の賦課金負担について、野々村、和山氏より農道の管理については空、野村氏より、用排水路への一般排水に対する部下金については和山氏より、防災・減災国土強靱化3か年計画について、鳩野、高原、剣崎氏より説明していただいた。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>
	<p>視察1 高知市</p> <p>高知市では有識者の声もあり、生産緑地制度の導入が可能か調査を踏まえ、令和2年度より都市計画決定、公告の予定。都市農業の振興や公害、災害の防止、生活環境の確保など生産緑地法による指定条件の整備や現場の実態にも考慮した市独自の指定条件も定めている。具体的には路地又はハウス施設による野菜や果樹の生産、南海トラフ地震対策、農地保全と市街化区域の農業振興、固定資産税の軽減、相続税の猶予など、管理者が定かでない農道、用排水路など都市環境整備を推進する為にも、本市での導入にむけ早急に検討すべきである。</p> <p>視察2 農林水産省</p> <p>農道にも土地改良区や集落での管理しているものと、富山市管理のものがあるが、国の補助については柔軟な対応ができることを確認、当局への協議を進める中で反映する。多面的事業補助は予算の獲得に努力しているが追いつかないとのことだが、引き続き要望活動を継続する。用排水への一般排水賦課金について自治体と協議し管理施設と管理者の明記、賦課金の根拠を明確にしておくことを当局に進言したい。</p>	<p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2支出不可)</p>
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項目		内容			留意点
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費	支出金額	80,610 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	柞山議員【立替え支払先】株式会社トマト旅行 /		
		支出内容及び積算根拠	航空券代金 36,580 円 29,790 円 航空連絡バス代金 1,480 円 JR 代金 12,760 円 別紙請求書のとおり		
	宿泊費	支出金額	20,230 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	柞山議員【立替え支払先】株式会社トマト旅行 /		
		支出内容及び積算根拠	宿泊費 8,730 円 高知 1 泊朝食付き 11,500 円 東京 1 泊食事なし 別紙請求書のとおり		
	日当	支出金額	6,000 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	柞山議員		
		支出内容及び積算根拠	11 月 13 日、11 月 14 日 2 日分 3,000 円 × 2 = 6,000 円		
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先			
		支出内容及び積算根拠			
	支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
	支出先				
	支出内容及び積算根拠				
取引規定	抵触していない。				
経費総額	106,840 円 /	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由					
政務活動費支出(充当)額	106,840 円				

対象費用及び単価見積が適切か。
政務活動費充当方法は適切か。
按分率適用の分母は適切か。
(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 書

2019年11月15日

富山市議会 自由民主党 柞山 敬男 様

¥ 100,840 ※

上記金額正に領収致しました。
但し、11月17~14日 航空券・JR券・宿泊費等



TOMATO

株式会社 トマト旅行
〒939-8261 富山市萩原250-1
TEL (076) 428-5110
FAX (076) 428-5102




振替証明書


会派名 自由民主党

金額	106,840	円
----	---------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年11月26日

経理責任者 松井 邦人 

氏名	<u>杉山 敦男</u>	受領印	
----	--------------	-----	---



№ 1921002

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 **-*-**	繰越			*20,646,080
2 01-11-21*		*3,072	普通預金 押田 議員	*20,643,008
3 01-11-22*		*32,960	普通預金 松井 議員	*20,610,048
4 01-11-22*		*32,960	普通預金 横野 議員	*20,577,088
5 01-11-25*		*320,000	給料	*20,257,088
6 01-11-26		*3,093	シブソントイ(セテ)イナ	*20,253,995
7 01-11-26*		*106,840	普通預金 柘山 議員	*20,147,155
8 01-11-26*		*72,710	普通預金 成田 議員	*20,074,445
9 01-11-26*		*106,840	普通預金 江西 議員	*19,967,605
10 01-11-26*		*106,840	普通預金 久保 議員	*19,860,765
11 01-11-26*		*32,960	普通預金 久保 議員	*19,827,805
12 01-11-26	振込資金	*7,933	明文堂	*19,819,872

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
 1. 通帳の口座出のあるお取引のときは年月日□に*と表示します。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
 タケノコ
 トリッター

お支払いできる日
 給付してある期間は、所定の
 不渡日(休)期間を除きます。

店番号

口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

高知市議会事務局

参事(兼)議事調査課長

山崎敬造

KEIZO YAMASAKI



〒780-8571
高知市本町5丁目1番45号
TEL(088)823-9400 FAX(088)823-9350
E-mail:kc-260100@city.kochi.lg.jp

高知市農林水産部
農林水産課

課長 島崎春次

SHIMASAKI

HARUTSUGU



ふるさとの祭り (8月9日~12日)

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号
TEL 088-823-9458
FAX 088-823-9459
E-mail:kc-270200@city.kochi.lg.jp



高知市都市建設部都市計画課

課長 福留正充

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号
TEL(088)823-9465 FAX(088)823-9454
E-mail:kc-170200@city.kochi.lg.jp

農林水産省

農村振興局 整備部 農地資源課
経営体育成基盤整備推進室

課長補佐

野々村 圭造

〒100-8950
東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
電話 03-3502-6277
FAX 03-3592-0302
E-mail : keizo_nonomura290@maff.go.jp

課長補佐

和山 輝徳

農林水産省 農村振興局
整備部 土地改良企画課
団体指導・利用調整班

〒100-8950
東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
電話 03(3502)6277
直通 03(3502)6006
E-mail : tennoh_wayama980@maff.go.jp

高みさう 地産地消の力!



農林水産省 農村振興局 整備部
農地資源課 多面的機能支払推進室

保全技術係長

野村 俊介



〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話 : 03(3502)8111 内線 : 5618
直通 : 03(6744)2447
FAX : 03(3592)0302
E-mail : shunsuke_nomura720@maff.go.jp

農林水産省

農村振興局 整備部
地域整備課 課長補佐 (農村整備企画班)

空 周一



〒100-8950
東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL : 03 (3502) 8111
直通 : 03 (6744) 2200
FAX : 03 (3501) 8358
E-mail : shuichi_sora000@maff.go.jp



水産庁 漁港漁場整備部 計画課

課長補佐
(事業班担当)

高原 裕一

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話 03-3502-8111 (内線6842)
直通 03-3502-8491 FAX 03-3581-0326
E-mail yulchi_takahara640@maff.go.jp

水産庁 漁港漁場整備部
防災漁村課

課長補佐
(海岸班担当)

鳩野 弘毅



〒100-8907 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
tel. 03-3502-8111(代表) 内線 6903
03-3502-5304
fax. 03-3581-0325
e-mail koki_hatono310@maff.go.jp

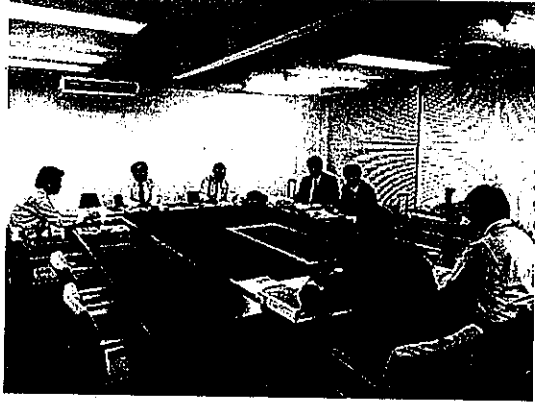
水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課

課長補佐
(事業班担当)

剣崎 聖生

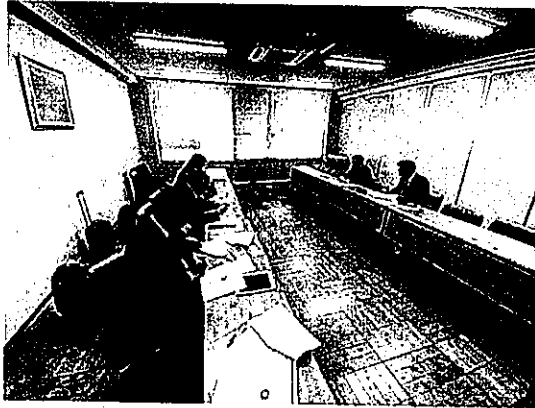
〒100-8907
東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
電話 03(3502)8111(代表) 内線 6903
直通 03(3502)5304
FAX 03(3581)0325
E-mail : masao_kenzaki890@maff.go.jp

高知市役所 11/13



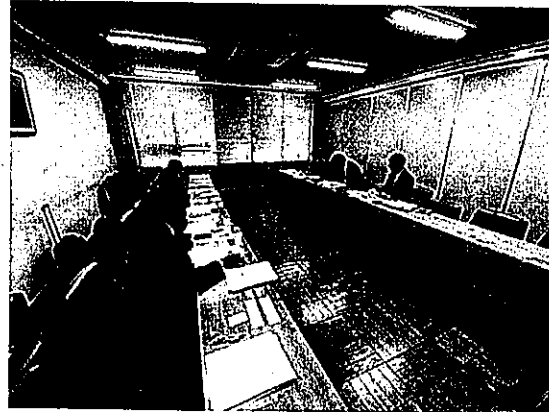
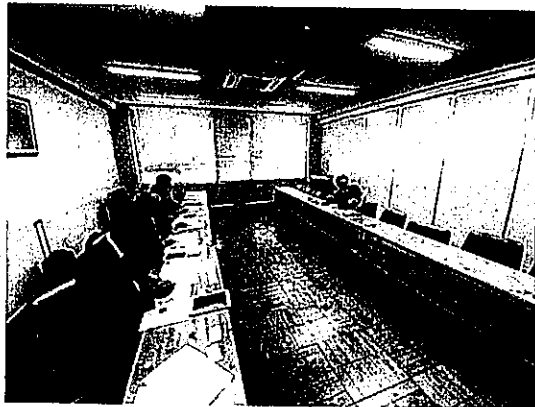
高知市役所視察写真

農林水産省 11/14



圃場整備費用の賦課金負担について

農道の管理について



用排水路への一般排水に対する
賦課金について

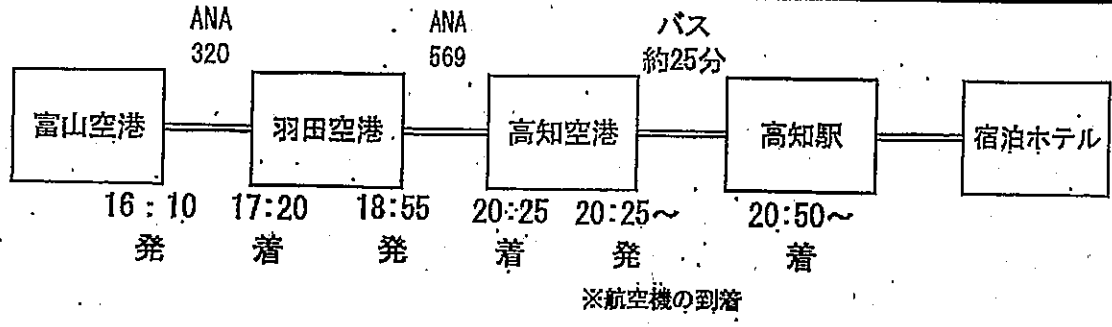
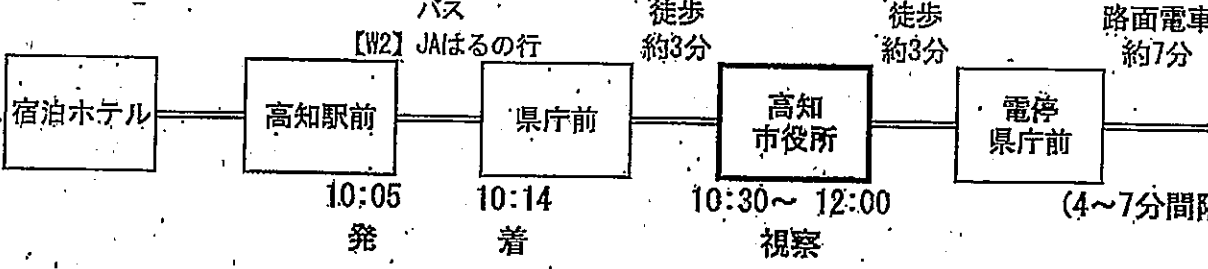
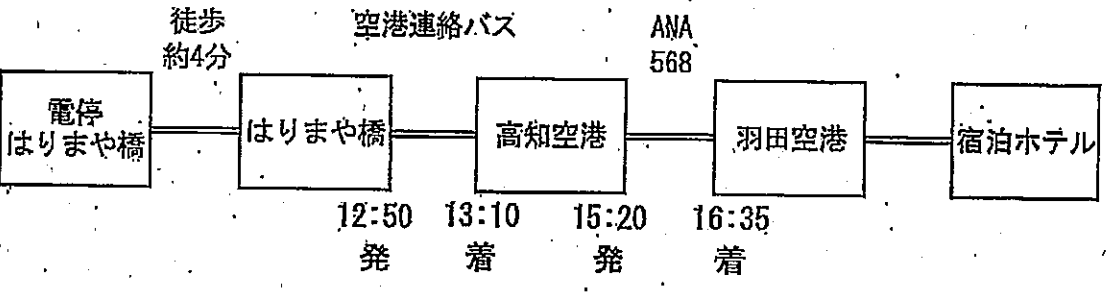
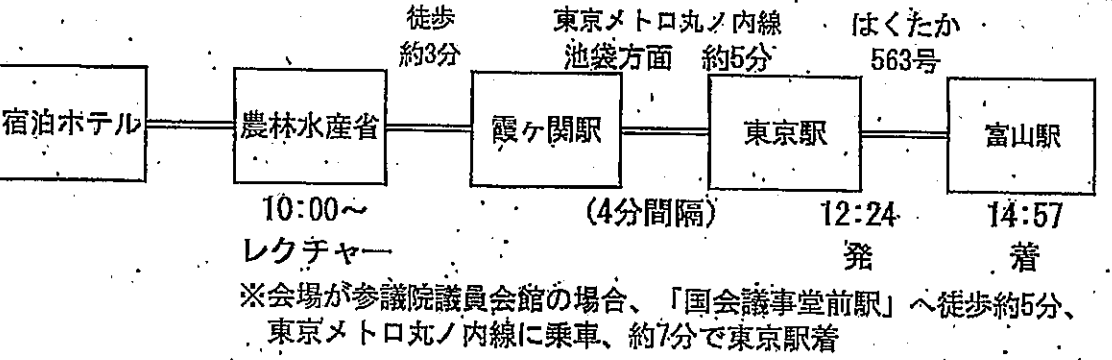
防災・減殺、国土強靱化のための
3か年緊急対策について

富山市議会 自由民主党 視察日程表

№1921002

日程：令和元年11月12日(火) ~ 14日(木)

R1.10.29時点

<p>11/12 (火)</p>	 <p>富山空港 16:10 発</p> <p>ANA 320</p> <p>羽田空港 17:20 着</p> <p>ANA 569</p> <p>高知空港 18:55 発</p> <p>バス 約25分</p> <p>高知駅 20:25 着</p> <p>20:25~ 発</p> <p>高知駅 20:50~ 着</p> <p>宿泊ホテル</p> <p>※航空機の到着時刻にあわせて発車</p>
<p>11/13 (水)</p>	 <p>宿泊ホテル</p> <p>高知駅前 10:05 発</p> <p>バス [W2] JAはるの行</p> <p>県庁前 10:14 着</p> <p>徒歩 約3分</p> <p>高知市役所 10:30~12:00 視察</p> <p>徒歩 約3分</p> <p>電停 県庁前 (4~7分間隔)</p> <p>路面電車 約7分</p>  <p>電停 はりまや橋</p> <p>徒歩 約4分</p> <p>はりまや橋 12:50 発</p> <p>空港連絡バス</p> <p>高知空港 13:10 着</p> <p>ANA 568</p> <p>羽田空港 15:20 発</p> <p>16:35 着</p> <p>宿泊ホテル</p> <p>【視察事項】 生産緑地制について</p>
<p>11/14 (木)</p>	 <p>宿泊ホテル</p> <p>農林水産省 10:00~ レクチャー</p> <p>徒歩 約3分</p> <p>霞ヶ関駅 (4分間隔)</p> <p>東京メトロ丸ノ内線 池袋方面 約5分</p> <p>東京駅 12:24 発</p> <p>はくたか 563号</p> <p>富山駅 14:57 着</p> <p>※会場が参議院議員会館の場合、「国会議事堂前駅」へ徒歩約5分、東京メトロ丸ノ内線に乗車、約7分で東京駅着</p>

回答資料

市街化区域内の農地面積、生産緑地設定の手法や、農家の反応（生産緑地に関する問い合わせ件数・申請件数および面積）等

⇒市街化区域内農地面積 326.96ha

5072ha 都市計画区域

事前審査 25件/10.26ha（指定要件に適合 24件/9.10ha）

本申請 19件/6.03ha

指定可能な農地であるにも関わらず、本申請しなかった理由

- ・土地利用を再考した結果、本年度の申請を見送った /
- ・農地等利害関係人である抵当権者の同意が得られなかった /

生産緑地と立地適正化計画の調整

⇒調整していない

都市計画区域の調整はなし

固定費資産税の減収と国との交付税措置の手応え

⇒減収に伴い、減額分に相当する税収の75%については交付税措置があるとのことであるが、本年度よりの導入のため確認出来ていない。

生産緑地地区の多面的機能支払い交付金の活用もしくは農地維持のための同様の補助制度の有無について

⇒地区内での交付金の活用は無い。

市全域に約160名の土木委員を設置しており、その土木委員が地域の主要な農道・水路の管理計画を立てて市に提出し、これに基づき市単独で水路の泥上げや農道等の補修等にかかる補助制度はある。

高知市の目指す都市農業

～ 大地の恵みを活かした都市と共栄する農業 ～

生産緑地地区の手引き



高知市

高知市から市街化区域内に農地を所有する農業者の皆様へ
生産緑地制度に関するアンケートについて

現在、市街化区域内農地については、固定資産税の評価が宅地並みの課税であり、農業者の方々からは営農活動を継続していくうえで負担が大きく、様々なご意見を伺っているところです。この課題に対し、農業者の皆様方の生産状況の把握とお考えについてご意見を頂き、**生産緑地制度導入**の検討に活かしたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願い致します。

氏名	地区
----	----

生産緑地制度の概要について

I 生産緑地の指定要件

- ・ 農林漁業などの生産活動が営まれていること、又は公園等公共用地に適していること。
- ・ 面積が500㎡以上であること。(森林、水路、池沼等が含まれてもよい)
 (市町村が条例制定することで300㎡以上に変更可。法第3条第2項)
- ・ 農林漁業の継続が可能な条件を備えていること。
- ・ 当該農地の所有者その他の関係利害者全員が同意していること。

※ 指定後30年間の営農継続が条件となります。30年を経過後の選択肢として
 ※(主たる従事者が死亡又は営農の継続が困難になった場合は除く。)

1. 営農の継続 ⇒そのまま農地として利用(固定資産税は宅地並み) ⇒生産緑地の再指定による10年間の延長
2. 買取の申出 ⇒市町村の買取又は、買取が行われず生産緑地の指定が解除された場合は管理義務や行着制限が解除され転用等が可能

II 生産緑地になることで受けられる措置

- ・ 固定資産税が一般農地並みの課税となる。
- ・ 相続税の納税猶予の特例等が受けられる。(自身が耕作していない場合は除く)
- ・ 農地等として維持するための助言や、土地交換の斡旋等を市町村等より受けることができる。

III 生産緑地になることで制限される行為

- ・ 当該土地の所有者または管理者等に、農地としての維持管理を求められる。
- ・ 農地以外への転用・転売はできない(農地としての転売は農地法による手続きにより可能)
- ・ 建築物等の新築・改築・増築、宅地造成等、土地の形質の変更は出来ない。
 (ただし農業等を営むために必要であり周辺環境に悪影響を及ぼさないもの(ビニールハウス、水道設備や従業員の休憩所、地元の農産物等を用いた商品の製造・加工・販売・レストラン等)は、市町村長の許可を受けて設置することができる。)
- ・ 土石の採取、水面の埋め立て、干拓などが制限される。

1. 生産緑地制度

① 生産緑地制度についてご存知でしたか？

はい いいえ

② 生産緑地の指定をうけると、市街化区域内の農地の評価が宅地並評価から農地評価となり固定資産税の負担について農地並となりますが、上記Ⅲのとおり、土地の売買等に一定の制限が課せられます。本市で生産緑地制度を導入した場合に、生産緑地の指定に向けた取組を行おうと思いませんか？

はい いいえ

今後、生産緑地に関する説明会を開催する予定ですが案内をさせていただきますのでご住所をご記入ください。

住所

裏面につづく

令和元年11月12日(火)

FAX連絡書

宮腰光寛先生事務所 様

FAX:5251-0866

枚数(本票を含む):1枚

日頃より、大変お世話になっております。

ご依頼のありました14日(木)の富山市議会議員様の勉強会の対応者を下記のとおり、お送りいたします。

よろしくお取り計らい願います。

記

【日 時】 11月14日(木) 9:30~11:00

【場 所】 林野庁AB会議室(北別館8階:ドアNo.北801、北802)

【対応者】 農村振興局 土地改良企画課 課長補佐 和山輝徳
 農地資源課 課長補佐 野々村圭造
 農地資源課 課長補佐 浜崎宏正
 地域整備課 課長補佐 空周一

※ 当日、農水省の正面入口で以下の者が入館証を配布いたします。

担当者 農村振興局総務課 村井隆人 (03-3591-6098)

◇農林水産省国会連絡室◇

参議院内線 76960~76962

(直通 3581-0912/FAX 3581-1129)

富山市議会議員 農水関係研修会

11月14日 農水関係

【時間】

- ① 9:30 ~ 9:55 圃場整備費用の賦課金負担について
経済課、野村、和山 (会場、R18)
- ② 9:55 ~ 10:20 農道の管理について
地産課、高橋、野村
- ③ 10:20 ~ 10:40 用排水への一般排水に対する賦課金について
工務、和山
- ④ 10:40 ~ 11:00 防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急
漁港、防災課、高野、高原、谷崎、
 対策について

【場所】

林野庁 AB 会議室 (北 801、北 802)

- ① 農業、圃場の現状、今後の対応、国土強靱化の観点から、圃場の整備について
- ② 農業の持続性、防災・減災 - 圃場のクレーン、高橋、谷崎、
由、高橋、谷崎、和山、自衛隊の協力体制の構築、
 予算の確保、高橋、谷崎、和山、野村、和山
- ③ 国土強靱化の官民連携を明確にする。圃場の整備、高橋、谷崎、和山、野村、和山
- ④ 災害強靱化対策の今後の対応、
和山、野村、和山、野村

農業 専 業 農 地 整 備 事 業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構とも連携して推進。

1. 事業内容

① 農地整備

工 種： 区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設整備 等

附帯事業： 中心経営体農地集積促進事業等
【限度額：事業費の12.5%】

② 実施計画策定等

工 種： 計画策定 等

【実施期間：2年以内】

補助率：1/2等

農地整備事業

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施

中心経営体農地集積促進事業（促進費）

- ・ 事業実施主体： 都道府県、市町村、土地改良区
- ・ 対象事業： 都道府県営農地整備事業、国営農地再編整備事業
- ・ 助成割合

中心経営体 集積率	都道府県営農地整備事業		国営農地再編整備事業	
	助成割合	集約化加算※	助成割合	集約化加算※
85%以上	8.5%	+4.0%(計12.5%)	2.2%	+1.0%(計3.2%)
75~85%	7.5%	+3.0%(計10.5%)	1.9%	+0.8%(計2.7%)
65~75%	6.5%	+2.0%(計8.5%)	1.7%	+0.5%(計2.2%)
55~65%	5.5%	+1.0%(計6.5%)	1.4%	+0.3%(計1.7%)

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化(面的集積)する場合



<整備前>

<整備後>

大区画化により農作業効率が向上



水田

タマネギ

暗渠排水整備により水田の汎用性が向上

2. 実施主体

都道府県 等

3. 実施要件

- ・ 受益面積20ha以上（中山間地域等において10ha以上）
- ・ 担い手への農地集積率50%以上 等

(参考)

12.5% 以内

農地整備事業（通作条件整備）（農山漁村地域整備交付金）

事業の概要

農地整備や農業関連施設の整備と関連した地域農業の振興に必要な農道の整備を実施するとともに、老朽化した農道の保全対策を実施。

<特徴>

- 都道府県が作成する通作条件整備計画*に基づいた農道の新設又は改良
- 点検診断を行うとともに機能保全対策面からの更新整備等の保全対策

* 通作条件整備計画とは、地域における農業振興のために必要な通作条件整備の内容と、本事業と関連を有し、効果的な実施により通作条件の改善に資する農地整備、農業関連施設等との関連事業について取りまとめた計画をいう。

主な事業メニュー

区分	内容	要件
1. 基幹農道整備	① 一般型 農道網の基幹となる農道の新設・改良	<ul style="list-style-type: none"> ・通作条件整備計画の策定 ・受益面積 50ha以上 (注1) ・車道幅員 4.0m以上 (注2) ・総事業費 1億円以上
	② 保全対策型 既設農道の点検診断、更新整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・受益面積 合計50ha以上 (注1) ・総事業費 合計3千万円以上 ※ 点検診断のみを行う場合、この限りでない。
2. 一般農道整備	③ 一般型 ほ場内の幹線となる農道等の新設・改良	<ul style="list-style-type: none"> ・通作条件整備計画の策定 ・受益面積 50ha以上 (注1) ・全幅員 4.5m以上 (注3) ・総事業費 5千万円以上
	④ 保全対策型 既設農道の点検診断、更新整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・受益面積 合計50ha以上 (注1) ・総事業費 合計3千万円以上 ※ 点検診断のみを行う場合、この限りでない。

- (注1) 山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法又は半島振興法に基づき指定された地域は30ha以上。
 (注2) 奄美群島振興開発特別措置法、離島振興法、山村振興法又は半島振興法に基づき指定された地域は3.0m以上。
 (注3) 豪雪地帯対策特別措置法、離島振興法、山村振興法又は半島振興法に基づき指定された地域及び急傾斜地帯は4.0m以上。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体：①及び③ 都道府県 ②及び④ 都道府県、市町村 ✓
 2. 交付率：50%等
- ※ 沖縄振興公共投資交付金においても上記事業に対する支援が可能

2023年3月22日 1423

事務連絡
令和元年7月19日

地方農政局農村振興部土地改良管理課長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課長
北海道農政部農村振興局農業施設管理課長 } 殿

農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課
課長補佐（団体指導・利用調整班）

最高裁判決に係る情報提供等について

土地改良区が管理する農業用排水路について、公共下水道が整備されていないなどの事情により、地域住民が排出する排水等を受け入れる場合には、一般的に定款に施設の他目的使用を認める旨を規定するとともに、別途他目的使用料徴収規程等を定めた上で、排水を排出する地域住民等の理解を得て、双方合意のもとに契約を締結し、費用負担を求めているところです。

一方、7月18日に、法定外公共物である土地改良区が事実上管理している水路に関して、土地改良区が地域住民に費用負担を求めた訴訟において、管理権限が明確でないこと等から土地改良区の請求が認められないという最高裁判決があったところです（別添判決文参照）。

当該判決については、土地改良区が事実上管理している水路について、土地改良区の管理権限が明確ではない事例に関する判決であり、土地改良区が所有権を有している場合、国や地方公共団体から管理委託を受けている場合、あるいは施設の管理に関して関係機関と必要な取り決めがなされている場合等について、直ちに影響を及ぼすものではないと考えられます。

一方、管理権限について必ずしも明確でない施設がある場合などは、地域の実情を踏まえつつ、必要に応じて、関係機関と管理権限に関する確認を行うなどの適切な対応をとるよう、貴局管内の都府県を通じて土地改良区等へ周知願います。

（参考・最高裁判決における補足意見要旨）

- ① 法定外公共物である水路の管理権限を有する市と、水路を使用し、その維持管理を行ってきた土地改良区との法的関係が明確でないことが、本件のような紛争を生ずる原因の一つとなっていると思われる。 徳島県
- ② そのため、本件水路の維持管理やその費用負担の在り方については、管理権限を有する市と土地改良区との法的関係を明確にした上、法令に基づいて整理・検討する必要があると考えられる。

16 農山漁村地域整備交付金<公共>

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<政策目標>

- 担い手を利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が23.4億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和7年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じた農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ 平成30年度第2次補正予算では、重要インフラの緊急点検の結果を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を行う事業を対象としています。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>

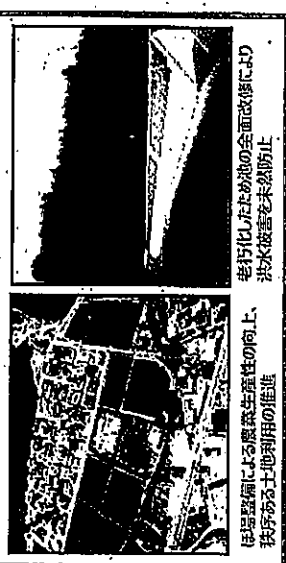


国費率1/2等

<事業イメージ>

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほろ整備による農業生産性の向上、秩努ある土地利用の促進

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備 (岸壁改良)

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な部伐材等の採出を実現

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進

【お問い合わせ先】

- (農業農村分野に関すること) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- (森林分野に関すること) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- (水産分野に関すること) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

浜の活力再生・成長促進交付金

【令和元年度予算額 5,365 (一) 百万円】

＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組を支援します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上 [取組開始年度から5年後まで]）

＜事業の内容＞

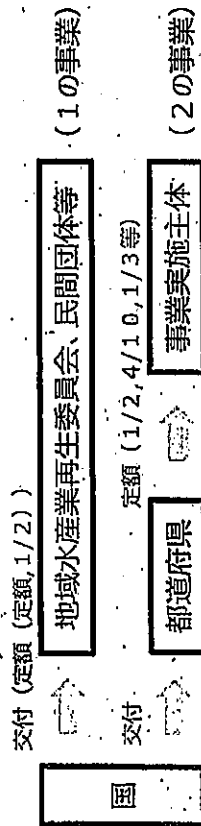
1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

- 浜プランの着実な推進を図るため、浜プランの見直しを行う活動、漁村女性による実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援します。

2. 水産業強化支援事業

- 漁業所得の向上を図るため、共同利用施設等の整備、密漁防止対策、コスト削減、作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組等についてハード・ソフト両面から支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港・漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要な整備を支援
- ・生産コストの削減や作業の軽労化等に必要施設・機器の整備を支援



＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援